

総務企画委員会記録
<第2号>

平成28年第6回沖縄県議会（11月定例会）

平成28年12月14日（水曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成28年12月14日 水曜日
開 会 午前10時1分
散 会 午後3時16分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 広報、危機管理及び消防防災について（MV22オスプレイ墜落事故について）（追加議題）
- 2 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）
- 3 乙第1号議案 沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 4 乙第2号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 5 乙第3号議案 沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 6 乙第4号議案 沖縄県税条例及び沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 7 乙第17号議案 訴えの提起について
- 8 乙第21号議案 当せん金付証票の発売について
- 9 乙第24号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について
- 10 陳情第40号及び第158号

出 席 委 員

委員	長	渡久地	修	君
副委員	長	新垣	光	君
委員		花城	大輔	君
委員		又吉	清義	君
委員		中川	京貴	君
委員		仲田	弘毅	君
委員		宮城	一郎	君
委員		当山	勝利	君
委員		仲宗根	悟	君
委員		玉城	満	君
委員		比嘉	瑞己	君
委員		上原	章	君
委員		當間	盛夫	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室基地防災統括監	池田竹州	君
知事公室基地対策課副参事	伊田幸司	君
総務部長	金城武	君
総務統括監	嘉手納裕	君
人事課長	嘉数登	君
職員厚生課長	稲福淳子	さん
職員厚生課副参事兼 職員健康管理センター室長	宮川桂子	さん
財政課長	宮城力	君
税務課長	千早清一	君

企画部総合情報政策課長	上原孝夫君
企画部市町村課副参事	高江洲昌幸君
環境部環境保全課班長	宮平良成君
環境部環境整備課班長	山内努君
子ども生活福祉部 福祉政策課主幹	知念秀紀君
子ども生活福祉部 子育て支援課班長	佐和田勇人君
子ども生活福祉部 障害福祉課副参事	新里睦君
保健医療部健康長寿課副参事	宮里治君
農林水産部営農支援課班長	大城忍君
農林水産部畜産課副参事	森山高広君
商工労働部企業立地推進課班長	前原秀規君
商工労働部情報産業振興課班長	宮城直人君
土木建築部道路管理課班長	比嘉喜彦君
土木建築部海岸防災課班長	中村猛君
土木建築部港湾課主幹	野原良治君
土木建築部空港課班長	砂辺秀樹君
土木建築部住宅課班長	池村博康君
教育庁教育支援課班長	國吉聡君
教育庁文化財課班長	上地博君
警察本部警務部会計課長	片桐哲君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項広報、危機管理及び消防防災についてに係るMV22オスプレイ墜落事故については、開会前に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

まず初めに、本委員会所管事務調査事項広報、危機管理及び消防防災についてに係るMV22オスプレイ墜落事故についてを議題といたします。

本件について、基地防災統括監の報告を求めます。

池田竹州基地防災統括監。

○池田竹州基地防災統括官 知事公室長の謝花が東京出張中のため、私から報告させていただきます。

まず、今、沖縄防衛局から4時6分にMV22オスプレイの不時着水及び防衛省・自衛隊の対応について第2報というのが入っております。これが現時点で公式に入っている報告ですので、その事案の概要と私どもの今の対応の予定を説明させていただきます。

まず、事案概要ですが、平成28年12月13日、火曜日、21時30分ごろ、沖縄県名護市東海岸から約1キロメートル沖合で米軍機MV22オスプレイ1機が不時着水、事故原因は不明、搭乗員5名は無事、うち2人はけが、上記情報については引き続き確認中と。

防衛省の対応状況の主なものを少し読み上げますと、12月14日、本日の午前0時から午前1時ごろにかけて、沖縄防衛局長がコンウェイ在沖米海兵隊政務外交部長と面談し、事故に係る原因究明、情報提供、安全が確認されるまでの飛行停止について申し入れ、同じく本日午前2時20分から50分にかけて防衛大臣がマルティネス在日米軍司令官に電話し、事故に係る原因究明、情報提供、安全が確認されるまでの飛行停止について申し入れを行ったとのこと。

県の対応ですが、今、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所と連絡をとりまして、11時半もしくはその以降に中嶋局長、そして沖縄大使に来ていただきまして、抗議と説明を行う予定にしています。在沖米軍につきましても今、同様の申し入れを行っているところですが、まだ米側からの返事がないという状況でございます。

私どもの対応状況は、以上でございます。

○渡久地修委員長 基地防災統括監の報告は終わりました。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長から、この事件は米軍基地関係特別委員会で議論されるべき事案なので、総務企画委員会では報告を受けるにとどめるとの説明があった。その後、説明員等の入れかえ。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

甲第1号議案、乙第1号議案から乙第4号議案まで、乙第17号議案、乙第21号議案及び乙第24号議案の8件並びに陳情第40号外1件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長の出席を求めています。

まず初めに、甲第1号議案平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案につきまして、お配りしました平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

本補正予算は、経済対策関連事業のほか、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業などについて、所要額を計上するものであります。

1 ページをお願いします。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ57億846万5000円で、補正後の改予算額は7669億533万6000円となります。

歳入と歳出の主な内容につきましては、後ほど御説明いたします。

2 ページをごらんください。

こちらは、歳入歳出の財源内訳となっております。

3 ページをごらんください。

歳入内訳について御説明いたします。

地方交付税の9億7892万7000円は、地方交付税の未計上分を補正予算の財源として活用するものであります。国庫支出金の41億6239万円は、内訳にありますとおり生活保護扶助費等に係る国庫負担金のほか沖縄振興特別推進交付金及び国の経済対策等に係る国庫補助金であります。

4 ページをごらんください。

寄附金の1000万円は、観光事業者からの寄附金であります。繰入金の1億6413万3000円は、糸満警察署の移転整備に係る用地費の財源を県有施設整備基金から繰り入れるものなどであります。

5 ページをごらんください。

諸収入の1億931万5000円は、文化財調査等に係る受託金のほか、畜産関係の施設整備事業に係る財源の一部を、国から基金管理団体を経由して受け入れるものであります。県債の2億8370万円は、国の経済対策に伴う公共事業及び

社会福祉施設整備事業などに係るものであります。

以上、歳入合計は57億846万5000円となっております。

6ページをごらんください。

歳出内訳について、主な事項を御説明いたします。

一番上の知事公室の基地関係業務費マイナス5728万5000円は、旧那覇飛行場の地主会が計画する那覇市複合施設整備に係る補助金について、進捗状況を踏まえて減額するものであります。下から3番目の企画部の通信対策事業費7億1006万5000円は、超高速ブロードバンド環境整備に係る通信事業者への補助金であります。1つ下の沖縄振興特別推進交付金（市町村）4億円は、市町村に対しソフト交付金を追加交付するものであります。

7ページをごらんください。

一番上の環境部の環境整備企画費8563万7000円は、海洋ごみの調査と回収処理に要する経費であります。5番目の子ども生活福祉部の社会福祉施設整備費4億8735万2000円は、障害者福祉施設の整備と防犯対策等に要する経費であります。1つ下の保育対策事業費は、保育士ベースアップ支援事業の財源を国庫支出金から一般財源に振りかえるものであります。

8ページをごらんください。

一番上の児童福祉施設等整備費1735万8000円は、児童福祉施設の防犯対策と、情緒障害児短期治療施設に併設する教育施設の設計に要する経費であります。2番目の生活保護援護費3億9187万1000円は、増嵩している生活保護扶助費について、所要額を増額するものであります。下から2番目、保健医療部の救急医療対策費1342万5000円は、ヘリコプター等の機内で使用する医療機器等の整備に要する経費であります。

9ページをごらんください。

2番目の農林水産部の農業経営構造対策費6億3591万8000円は、野菜・花卉等の栽培施設の整備に要する経費であります。下から4番目の含蜜糖振興対策事業費1億5246万円は、含蜜糖製造事業者に対する補助金を、製造コストに応じて増額するものであります。1つ下の家畜畜産物流通対策費3億5886万8000円は、宮古・八重山地域の家畜輸送に供される船舶の改造等に要する経費であります。

10ページをごらんください。

2番目の中山間地域所得向上支援事業3億8000万円は、農産物の生産・販売に係る施設整備に要する経費であります。下から4番目、商工労働部の貿易対策費マイナス8億5181万2000円は、航空機整備基地の予定地である自衛隊基地の立ち入りが制限されたことを受け、工程を見直したことなどに伴い、事業費

を減額するもの等であります。1つ下の国際物流拠点産業集積地域振興費マイナス6500万円は、賃貸工場の設計を一括発注したことにより、設計費が見込みを下回ったことに伴い、事業費を減額するものであります。

11ページをごらんください。

一番上の文化観光スポーツ部の観光指導強化費及び一般観光事業費は、観光事業者の寄附金を活用した多言語コールセンターの設置及び食物アレルギーシンポジウムの開催などに要する経費であります。下から2番目、土木建築部の地域連携道路事業費2億9000万円は、南部東道路における道路改良及び橋梁工事に要する経費であります。一番下の道路新設改良費(港湾課)5億9666万7000円は、県道20号線における仮栈橋等の整備に要する経費であります。

12ページをごらんください。

2番目の海岸・砂防管理費2100万円は、沈没した外国船から流出した木材の撤去に要する経費であります。4番目の港湾事業調査費3億4668万円は、南北大東港の老朽化した移動式クレーンの更新整備に要する経費であります。下から2番目の公共離島空港整備事業費6億1000万円は、南大東、宮古島、与那国島の各空港における場周柵の改良に要する経費であります。

13ページをごらんください。

2番目、教育委員会の設備整備費7001万2000円は、電子黒板機能付プロジェクターの整備に要する経費であります。下から2番目、公安委員会の警察施設費1億5777万6000円は、糸満警察署の移転整備に係る用地取得等に要する経費であります。

以上、歳出合計は57億846万5000円となっております。

14ページをごらんください。

14ページと15ページは、繰越明許費の補正であります。14ページは、予算成立後の事由により年度内に完了が見込めない事業について、適正な事業期間を確保し契約を早期に締結するため、おきなわ産ミーバイ養殖推進事業など28の事業について、合計141億5394万8000円を計上しております。15ページは、9月議会で繰越明許費の補正を行った事業について新たに繰り越しを必要とする箇所が生じたため、それぞれ所要の変更を行うものであります。

16ページをごらんください。

16ページと17ページは、債務負担行為の補正であります。16ページは債務負担行為を新たに追加するもの、17ページは既に設定した債務負担行為を変更するものとなっております。このうち、16ページ3番目の公共事業施行推進事業費は、公共事業の早期施行を推進するため、次年度に予定する公共事業の用地取得や技術審査等に係る発注者支援業務を、年度内に前倒し発注するため、債務

負担行為を設定するものであります。また、17ページ2番目の航空機整備基地整備事業は、先ほど御説明したとおり、建設予定地の立入制限に伴い工程を見直したことや空港外への土砂搬出の増加などを踏まえ、期間と限度額を変更するものであります。

18ページをお願いします。

地方債の補正であります。このうち一番上の公共関与事業推進費は、産業廃棄物最終処分場の建設予定地への進入道路整備に要する経費であります。

以上、甲第1号議案平成28年度一般会計補正予算（第3号）の概要を御説明しました。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 8ページの健康づくり事業推進費で、微々たるものですが1515万4000円の減となって、調理済み食品の購入環境の整備に要する経費の減となっております。少し気になるのが、これから4年後にHACCPという調理に関しての衛生法が大分改善されると思うのですが、そういった絡みについての整備であるのか、今ごく普通にやっている環境整備なのか、それとの関連性はどのようになっているか、このHACCPについて資料を集めているのですが、なかなか入手できなくて困っているのですが、それとの関連はどのようになっているのか。

○宮里治健康長寿課副参事 私どもではHACCPについては余り把握しておりませんが、健康づくり事業推進費の補正について簡単に概略を御説明いたします。

まず、健康づくり事業推進費の中には、15の事業で構成されておりまして、今回補正を行う事業は働き盛り世代の食育環境向上事業という事業になっております。この事業は、二十歳から64歳の働き盛り世代の肥満を改善するために事業者が健康に配慮した総菜や弁当を提供することにより健康的な食生活を実践しやすい環境を整備する事業となっているところであります。

○又吉清義委員 同じ健康づくりで一緒かなと思ったのですが、では今、説明によるとHACCPとは関係ないということですが、ぜひHACCPによってこれからこの購入、例えば、食堂であり、レストランであり、いろいろな物流に対しては全てそういった規制がかかると。かかった場合に今後どのように運営していくか、国としては保健衛生部というのか、そういったところと勉強会をしているのですが、全体的にまだまだ取り組まれていないという情報が入っているものですから、一体全体どのような説明があって、どのようなことが行なわれたかですかね。これでは聞きようがありませんので終わります。

次に、これの関連について教えてもらいたいのですが、9ページの家畜畜産物流通対策費というものがあります。これについて実際に今議会でもやはりそういった船舶についてかなり老朽化して、急務だということですから、これの完成等は具体的にいつになるのか。その辺が明確な説明が皆さんの答弁でもなかったと思いますが、よろしく願いいたします。

○森山高広畜産課副参事 この船自体は来年の10月に退船予定をしております、今大体1カ月くらいの工期で大体の改造が今、終わるということで、今議会といたしますか、11月補正でスタートして、できれば3月までに改造を行って、夏場に向けて、それがすぐに離島航路に回るわけではないのですが、後継船の夏場の運航状況で、温度がちゃんと下がって、家畜の運搬に影響がないように調査して行って10月の退船に備えるということ、一応年度内に完了するという調整しております。

○又吉清義委員 各議員からもこういった質疑があったことは、皆さんも十分承知かと思しますので、いつまでに完成できるということ、ぜひ離島振興のためにも、ぜひ頑張ってください。

次、10ページについてですが、10ページの商工労働部の貿易対策費ということで、ここで例えば補正額で8億5100万円余りが減になっているのですが、総事業費約29億円だったのですが、総事業費29億円を組む中で約3割減というのは余りにも差が大きいと思うのですが、この点について、なぜ総事業費29億円

の中で約3割も、このように減にできるのか、その辺をもう少し御説明していただけないか。

○前原秀規企業立地推進課班長 今年度、那覇空港内で工事を行うに当たりまして、現在の自衛隊基地の中に造成工事を行うのですが、その自衛隊基地の中に、3月から5月にかけて、立ち入りが制限をされたこと、また、その造成に伴って出てくる土の量がですね。かなり空港外に搬出する必要性が出たことから、想定以上に工期がおくれまして、それで今年度の予算を執行することができなくなりました。

○又吉清義委員 本来ならば、事業ができなくなって、おくれたということであれば繰り越しをして、するのではなくて、この事業そのものをしないということに理解していいのですか。例えば、総事業費約29億円余るのが約9億円近くも減になるから非常に不思議だと思っています。要するに繰り越しのであれば事業しないということに理解していいわけですね。

○前原秀規企業立地推進課班長 この事業自体は現在平成29年度まで債務負担行為を、翌年度までとっておりますが、今回の議案として、平成30年度まで債務負担行為の取り直しを、取っておりますので、工期自体がずれてくるということに御理解いただければと考えております。

○又吉清義委員 債務負担行為ということですね、わかりました。

あと少し、11ページの道路新設改良費（港湾課）のほうでやっている県道20号線の泡瀬の工事があるのですが、これも当初予算額では約10億円なのです。当初予算の約半分近くの補正予算を組むということは、工事費の当初予算で組んだ予算との若干の違いでしたらよく理解できるのですが、このように大きな大幅な違いということが理解できないのです。なぜ当初予算額がこのようにずれたのか。

○野原良治港湾課主幹 当事業は県道20号線のうち泡瀬の人工島アクセス橋梁整備に係る事業でありまして、当初、今年度予算を10億円つけておりまして、さらに約6億円をつけまして、事業の進捗を図りたいということで今回補正で要求しております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から、当初予算では10億円で事業を計画し、なぜ今回の補正予算で6億円を増額するのか、その理由を答弁するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

野原良治港湾課主幹。

○野原良治港湾課主幹 当初の10億円の予算についてもこれよりも多目な予算要求していたのですけれども、割り振りが10億円になったということでありまして、今回、国の経済対策の補正によって、6億円の補正をつけるということになっております。

○又吉清義委員 合点ではないけれども、当初10億円しか予算をつけてもらえないので10億円を計上したと。もう少ししっかりと、皆さん一日も早く完成を目指すからにはですね。やはりきっちりした事業・整備計画を持ってもらいたいですね。では、このふえた理由は何ですか。要するに当初10億円しか出してもらえないものが、国庫支出金として約5億円余りもらえているようですが。

○野原良治港湾課主幹 これは国の経済対策の補正の予算を充当しまして、事業の進捗を図るということです。

○又吉清義委員 最終的にこれが完成するまで、トータルでは総額幾らの計画なのですか。

○野原良治港湾課主幹 総事業費は120億円となっております。

○又吉清義委員 では120億円で、この進捗状況とか、その辺、例えば予算の120億円のうち何%に来ているのか。いつまでに増加分を、進捗状況はどのようになりますか。

○野原良治港湾課主幹 平成27年度末の進捗、事業費ベースで21%をやっております、平成32年度の供用を予定しております。

○又吉清義委員 まだ21%の進捗状況で、平成32年度なのでぜひ頑張ってください。

さいよ。まだまだ莫大の予算がかかると思いますが、大変です。

あとですね、皆さんが配付した一般会計予算執行状況報告書というのがありますよね。この中で事故繰越と明許繰越があるのですが、その中で中身が十分わからないのですが、例えば明許繰越のほうで3ページ。資料をお持ちですか、皆さんの繰り越しとか出ていますが。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、資料の確認が行われた。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 事故繰越とかの10月末現在で、皆さんこれに載っていた資料とかみ合わせた場合、例えばこの説明をしていただきたいと。例えば予算現額で約270億円余りつきました。配当済額も270億円がつきました。そして支出負担行為済額でも16億円つきました。しかし最終的に支出済額で270億円のうち、この執行率が11億円で約4.1%ということの関連が少しわかりませんから、この270億円も事故繰越で、その中で執行率がたった4.1%というのが理解できないものですから、その辺はそのように理解していいですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、財政課長から資料が手元にないので確認し答弁したいとの申し出があったが、又吉委員から執行率の考え方のみを答弁するよう指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城力財政課長。

○宮城力財政課長 予算現額、配当済額に対して支出済額が11億円ということをおっしゃっておいりましたので、その部分が支出ベースの執行率に当たります。

○又吉清義委員 その辺は、例えば事故繰越にしる明許繰越にしる、かなり数字的に理解できない分野があるものですから、大きい誤差がですね。特に大変

なのが、商工労働部は明許繰越でも13億4000万円に関しても1億4000万円と、執行率は10.7%と、こういったのが多々あるものですから。その辺等はなぜそのようになるのか。非常に疑問なものですから、その辺がもしわかる範囲で、例えば商工労働部に関してかなり大きいと思うのですが、その辺等何か、総務部としてはどのように理解しておられるのか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から、繰越明許費補正や債務負担行為補正の関連で質疑をしたが、執行部が資料を所持しておらず答弁できないのであれば、質疑を取り下げる旨の発言があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

當間盛夫委員

○當間盛夫委員 それでは、まず6ページの基地関係業務費の5700万円の減ですが、この旧那覇飛行場用地問題の進捗状況を、まず教えてもらえますか。

○伊田幸司基地対策課副参事 本事業は旧軍飛行場用地問題の解決に向けて、那覇市が実施主体となり、当該地域のコミュニティーの再生や活性化、地域の振興等を図るための拠点として、コミュニティーセンターと那覇市保健センターが一体となった複合施設及び大嶺地域の振興、活性化に資する施設を建設する事業でございます。事業期間としては今のところ、平成25年度から平成31年度までとなっております。この複合施設分について、平成25年度で基本構想が策定終了、平成26年度で基本計画が策定終了、今、基本設計は平成27年度からの繰り越しということで実施しております。平成28年度の1月末に終了する予定でございます。今回、補正減といたしますのは、平成28年度当初予算で、実施設計を予算計上していたのですが、この基本設計が終わらないとできない関係もありまして、今回、平成28年度補正減をいたしまして、できれば平成29年度で再度実施設計をやっていきたいと考えております。

○當間盛夫委員 今回、このようにやってきているこの大嶺地域は、新たに自治会館の分も入ってきたわけですね。普通1事業、その1つの分というのがあるのですけれども、1事業2施設という特殊なのがありますが、これの事業規

模、予算的なものは、例えば上限、皆さんその分での1事業に対しての上限があるのですけれども、まずその上限から教えてもらえますか。例えば、皆さんがその旧軍用地で1事業に対してどれだけの上限を想定しているのかとか、これが上限ですというようなものがありましたら、教えてもらえませんか。

○伊田幸司基地対策課副参事 本事業は上限について明確な規定はございませんが、この事業は最初に事業を行った鏡水コミュニティーセンターの事業規模、これが基準となっておりまして、ほかの地主会との均衡も考慮する必要から、今のところ国・県・市町村を合わせまして、補助金上限額9億4000万円ということで規定しております。

○當間盛夫委員 ということは、明確な規定がないということであれば、国の裁量で、この2施設になるわけですから、同じようなものがつくれるというように考えてもいいのですか。例えば今上限9億幾らと言いましたよね。国のその裁量では同じ2施設をつくろうとしているわけですから、1施設で大体この8億円とか9億円がかかっているわけだから、もう一つ大嶺の自治会館をつくりたいという部分があって、それだけの規模のものになるということになってくると、これは皆さんの裁量で、そのことのものも可能性があるというような認識でいいのですか。

○伊田幸司基地対策課副参事 上限については先ほども申し上げたとおり、明確な規定はありませんが、ほかの地主会との均衡も考慮するということで9億4000万円程度になっておりますが、ただ今回、1事業2施設ということで地主会が要望しておりまして、これについて同じくほかの団体との均衡を保てる範囲での補助をすることができるように、今、那覇市と関係機関と調整しているというところがございます。

○當間盛夫委員 明確にしたほうがいいのではないですか、それは。皆さんは1事業に対して、こういう上限があるのだというような部分をやらないと。今の話を聞くと、その部分での皆さんの考え方の部分からすると、規模的な部分を要請する側からすると、自分たちはその旧軍用地のかかわっている人数だとか、規模は全く今までのその旧軍用地の皆さん、地主と、団体とは違うのだということになってくると倍額要請をしてくると、皆さんはそれに対応せざる得なくなってくる。どうなのですか。

○伊田幸司基地対策課副参事 私どもとしては、あくまでも1事業2施設でございますが、他団体との均衡を保てる範囲での補助ということで、あくまでも考えておまして、今現在9億4000万円程度となっておりますが、例えばですね、物価上昇とか、そういったものについては検討していきたいと考えております。

○當間盛夫委員 これは那覇市が主体的にやる事業でもあるものですから、那覇市が大嶺の自治会館建てかえというところも、まだどうあるのかというところも見えてきていないというところもあるはずでしょうし、予算組みも保健センターがこの分でできるのかというところももろもろあるはずでしょうから、しっかりと那覇市と調整していただければと思っております。

ところでこの旧軍用地のこの事業、あとどういう団体があって、その交渉といたしますか、テーブルに着こうというような状況というのはどういう形であるのですか。

○伊田幸司基地対策課副参事 この旧軍飛行場用地問題関係の地主会、9団体でございますが、まだ事業を着手していない残りが4団体となっております。旧海軍兵舎跡地地主会、嘉手納旧飛行場権利獲得期成会、旧日本陸軍白保飛行場旧地主会、旧日本海軍平得飛行場地主会となっております。これらについても引き続き市町村と連携を図りながら、ぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 これで一番大きいというか、嘉手納の皆さんというのは、個人補償という分でこれまで来られてきたわけですね。それで、このままで行くと、一括交付金を使った事業ですので、平成31年度で事業的には皆さん終わるということになってくると、この嘉手納の皆さんの状況というのは、どのようになられていますか。

○伊田幸司基地対策課副参事 嘉手納の皆さん、個人補償をこれまで要求しているところでございます。ただ、今回どのように解決したらいいかということで、一応地主会と、県、嘉手納町と夏ごろでしたか、一応話し合いを持ちまして、今後どのように進めていこうかということで、一応意見交換を始めたところでありまして。引き続き嘉手納町と連携をしながら、ぜひ事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○**當間盛夫委員** あと4カ所が事業的に残されているというところがありますので、事業的な期間も残されておりますので、しっかりと4カ所を対応できるように、皆さんそれぞれ頑張ってください。

次に、通信対策事業費です。超高速ブロードバンド。これは皆さん、いろいろと海底ケーブル—光のことをやる中で、陸揚げが一番問題になってくるということで、それに伴う事業ということになるのですが、これは内容的なものを一緒に含めて、補正の部分で新たに事業を進めて行くというようなものはどこなのか。

○**上原孝夫総合情報政策課長** 光ファイバー網等の情報通信基盤については、沖縄本島都市部については企業のほうが採算性などがあるということで、行政が何もしなくても整備が進むという状況があります。一方、離島や北部等過疎地域などについては、そういう採算性の問題から、情報通信基盤の整備が進まないということもあって、我々が平成28年度から平成32年度までにかけて情報通信基盤を整備していくと。光ファイバー網を引いていくという事業を立てておりまして、簡単に言えば、光ファイバーを各島々、北部地域に引いていくということになっております。それで、我々としては、この事業については後年度負担がないように、行政みずから整備するというのではなくて、民設・民営方式ということで、民間が整備してその更新とかがあった際、あと維持管理とかがありますので、そういった民間がやれば、民間がおのずとそういう更新費用を持つと維持費用も持つということで、我々は最初のイニシャルコストだけです。9割補助という形で、業者が10%ということをやっている事業でございます。それで、今年度は、次年度の予算が大分一括交付金も厳しい状況がございます。それと我々としては、この事業効果については、地元の強い要望等もございまして、事業効果の早期発現を図るということもありまして、次年度予定していたものを一部前倒しして今年度したいということがございます。それで、現在は国頭村と与那国町を、今、整備を進めておりますが、それに加えて、今回の補正で座間味村、竹富町、伊是名村、伊平屋村を、今回前倒しするというように予定しております。

○**當間盛夫委員** これは平成32年度までの事業ということで、まだ残されているところも結構多いのですよね。総予算というの、総事業費というのはどれくらいかかるのでしょうか。

○**上原孝夫総合情報政策課長** 総事業は41億円を見込んでおります。そのうち

10%が業者の負担ということで、9割のうち8割が県の一括交付金、残りの10%は県と市町村がそれぞれ負担ということで、総額から比較すると、県と市町村はそれぞれ総事業費の9%ずつを負担するというようになっております。

○**當間盛夫委員** 総事業費41億円ということで、これをしっかり整備する中で、維持管理を後はこの事業者がという形になってくるはずでしょうから、市町村に負担がかからないというところも大変大事な部分であります。皆さん離島地域の情報通信基盤の整備でも総事業費約90億円のものが、もうそのループをこう持ってきた。これで今度の事業で41億円をかけてあるということになると、皆さんが想定するというのか、これで離島がどのように変わるのだというようなものはお持ちですか。

○**上原孝夫総合情報政策課長** 我々この事業を立てるときに、市町村に、特に離島とか北部地域に行きましたら、県内どこに行ってもWi-Fiは必要だというようなお話をされます。形的にはWi-Fiということで整備されていた場所であったとしても、そのバックボーンとなる回線がADSLということで、通信回線であるバックボーンが細い場合も全然Wi-Fiの機能を果たしません。そういったことで観光とかにも当然使います。これは知事答弁でもございましたけれども、観光とか、医療とか、福祉とか、防災あらゆる面で使えるインフラだと思っていますので、我々としては、そういうインフラは整えますということで、市町村にぜひそのインフラを活用した事業を、これからどんどん立てていただきたいと期待しているところでございます。

○**當間盛夫委員** 今、言われたヤンバルでも大宜見村、東村がこれからでもありますし、久米島町だとか、宮古島市もこれからでしたね。本当にそういった面で、要望は早期の設置ということで、望まれていると思います。しっかりと頑張られてください。

次に、生活保護援護費3億9000万円です。生活保護の今の状況から教えてもらえますか。

○**知念秀紀福祉政策課主幹** 今現在の生活保護の状況ですが、今沖縄県で生活保護を受けている世帯及び人員とも増加の傾向が続いております。ただ、増加の傾向にあるのですけれども、ここ数年の傾向としては、増加する伸び率については減少傾向にあるということが言えます。ただ、特徴的なことですが、高齢者の世帯だけについては伸び率が増加している状況になっております。

これが、今の沖縄県の状況になると思います。

○**當間盛夫委員** 皆さん今回3億9000万円の増という分は、伸び率は鈍化はしている。今、実際に失業率も大分県内も下がってきた。求人倍率も上がっている現象からすると、先ほど3点目に言われた高齢者の県内での増加という分が、事実的には大きいのですか、この3億9000万円の増というのは。

○**知念秀紀福祉政策課主幹** 今回の補正ですが、生活保護世帯・人員とも変動があるものですから、当初予算の中では正確に見積もることが難しいと。その中で、平成28年度に入って予算を執行していく中で、このままでは足りないという状況が上半期で見られたものですから、下半期に向けて、総額として足りるように今回補正をお願いしております。扶助費別なのですけれども、生活保護、生活扶助や教育扶助や医療扶助等あるのですけれども、医療扶助だけが今回伸びています。ほかの扶助についてはマイナスになっているのですけれども、医療扶助の伸びが大きいので、結果として足りなくなると見込まれるので、今回補正になっているのですけれども、やはり医療扶助が大きいということは、高齢者世帯の伸びに合わせてふえているのではないかと。詳細な分析は難しいのですけれども、原因はそこにあるのではないかと考えております。

○**當間盛夫委員** 他府県と比べて沖縄県の高齢者の生活保護の増という原因的なものは、何だと思われていますか。

○**知念秀紀福祉政策課主幹** 沖縄県が特別に高齢者世帯がふえているという状況ではないと考えています。やはり高齢化が進んでいる中で、例えば全国なのですが平均としては50%を超えているのが、ことしの3月に世帯として初めて50%を超えまして、沖縄県でも6月に超えています。そういう状況なので、沖縄県だけが特異的な状況にあるのではなくて、この傾向はこれからも続いていくというふうに考えております。

○**當間盛夫委員** 沖縄県の年金の部分だとか、そういったものの影響というのはないのですか。どう考えていますか。

○**知念秀紀福祉政策課主幹** 確かに沖縄県ですが、65歳以上で受給されている方々で、沖縄県は年金を受け取る方がいらっしやいまして、年金を受け取る額が全国平均を下回っていて、下から2番目という金額になっています。ですの

で、どうしても年金制度に参加することが遅かったとか、従来から所得が低いとかということもありまして、どうしても年金額が低くなってしまいます。その中で、どうしても扶養親族から一子や孫から援助を得られなければ、どうしても保護になってしまうという傾向があるかと思っています。

○**當間盛夫委員** 次に、新規就農一貫支援事業。私からすると、これが補正で2700万円も減になっているのですが、その理由を教えてください。それを活用する皆さんが減ったということだと思いののですが、状況を教えてください。

○**大城忍営農支援課班長** 沖縄県新規就農一貫支援事業において、具体的には就農定着に向けた施設や機械等の支援において、前年度の要望調査時点で、農地の確保のため、調整中の就農予定者や親元から独立自営を予定する者などを事業対象予定者としておりました。しかしながら、実施年度の平成28年度において、農地の確保の調整が間に合わなかった者、また親元からの独立自営に不安を覚えた者などにより今年度の事業実施を見送ったことが、減額補正の理由となっております。また、研修生受入農家支援について、研修生の就農が早まり、研修期間が短くなったことが減額の補正の理由となっております。

○**當間盛夫委員** 皆さんの事業の目標からすると、年当たり300名というのがありますよね。この数字的なものはクリアしているのですか。見ると大分多いではありますね。

○**大城忍営農支援課班長** 一括交付金を活用した沖縄県新規就農一貫事業のほかに青年就農給付金事業とか、ほかの事業も含めまして、各種施策によって平成24年度は390名、平成25年度が357名、平成26年度が360名、平成27年度が349名と、毎年300名以上の新規就農者の育成・確保が図られております。

○**當間盛夫委員** これは支援金みたいなものもありますね。あの内容を教えてください。

○**大城忍営農支援課班長** 支援金については青年就農給付金事業というのがあります。この事業の中に準備型と経営開始型というのがあります。準備型については、就農する前の研修期間の最長2年間150万円の給付、年間150万円。それから経営開始型というのは、実際に農業を始めて、これが最長5年間年間150万円の給付を行っております。

○**當間盛夫委員** 聞くところによると2年間は150万円の支援がある、また5年間も150万円の支援がある。この支援が打ち切られたのと同時にやめるといような言われ方もするのだけれど、この辺の状況というのはどうなのですか。

○**大城忍営農支援課班長** この事業自体が平成24年度からスタートしてまして、今まだ給付もらっている方、それから実際には、この250万円を超えると自立したということで給付がストップするということもありますので、そういう方がふえてきているということがありまして、まだ実際5年間過ぎて、農業をやめたという方は、まだ今実際には出てきていません。

○**當間盛夫委員** 就農の育成も大事ですので、しっかりとこの事業を頑張られてください。

次に、家畜輸送の件です。先ほども輸送のものがありましたが、改造していつまでこれを使えますか。

○**森山高広畜産課副参事** 後継船については、今、大阪、東京の航路で使っているかりゆしという船を予定しておりまして、大体船の耐用年数が20年くらいで、来年には15年ということで、5年ぐらいということになります。

○**當間盛夫委員** 5年後はどうするのですか。

○**森山高広畜産課副参事** J Aと県と、あとは競り市場運営の者と琉球海運株式会社とで協議会を開いて、5年後に向けて家畜輸送に適する船を、後継船といえますか、新造船といった船を製造してもらおうというようなことで、話し合っていくということにしております。

○**當間盛夫委員** 提案で終わりたいと思うのですが、次に新たなものをつくるということであれば、沖縄県の農産物を含めて、やはり輸送が一番の問題なのですよね。今、皆さん、農林水産部の分で農林水産物流通条件不利性解消事業も28億円をかけてやるわけですから、これは輸送費に全部やっているわけですよ。それからしたら次は、その分で皆さんが改めてJ Aと相談してやるということであれば、畜産のことも含めながら、こういう沖縄の不利性解消事業でやっている農産物等とも含めながらの船をどうやるかということ、しっかりと私は構築したほうがいいと思っておりますので、これは提言として終わりたい

と思っております。

最後に航空機整備基地整備事業ですが、総事業費が先ほど29億円とありましたが、これは総事業費190億円ぐらいの事業ですよ。これはどれだけの費用がかかって、いつ完成するのかから聞かせてください。

○前原秀規企業立地推進課班長 今回、補正予算の繰越予算で、平成28年度に議決いただいた債務負担行為のほう、これは今年度一平成29年度までで一旦切れるものですから、改めて取り直しをさせていただいております。平成27年度議決で123億円ですが、今年度末までに52億円の債務負担行為の使えない部分が出てきますので、平成28年2月議会で議決いただいた65億円の債務負担行為と合わせて、この執行する52億円を足して117億円の債務負担行為をとらせていただいております。ただ、この52億円は一旦なくなりますので、総額では約190億円の総事業費を見込んでいるところです。完成自体は平成30年の10月と考えております。

○當間盛夫委員 190億円。当初皆さんがこれを計画したときの当初予算は、幾らを想定していたのでしょうか。

○前原秀規企業立地推進課班長 直近の総事業費としては、173億円と考えておりました。

○當間盛夫委員 173億円ということは、17億円増ということですか。

○前原秀規企業立地推進課班長 はい、そうなります。

○當間盛夫委員 当初の見積もりといいますか概算から17億円も増という、主な要因は何でしょうか。

○前原秀規企業立地推進課班長 当初、こちらの工事を行うに当たりまして、かなりの造成土砂が出てきます。この造成土砂については、現在、那覇空港で行われております第2滑走路、こちらの埋め立てに使えると見込んでおりましたが、昨年、その工事を行われている沖縄総合事務局で土を確認したところ、どうも滑走路の埋め立てに使う土砂については、かなり厳しい基準ということになりまして、海中への投入はできないと。海中より上のほうでは使えるということもありましたが、第2滑走路の埋立工事が格納庫の工事のスケジュール

と合わないこともありまして、土について空港内で保管をせずに場外へ搬出することになりましたので、スケジュールのおくれ、あとは工事のおくれなどが出てきたところでございます。

○**當間盛夫委員** 本当に無駄なことをしているなど思うのですが、これは統括監でも総務部長でもお答えいただきたいのですが、190億円のこれだけの整備基地をつかって、皆さん当初の経済効果といいますか、雇用的にどうですよ。それで、190億円をかけた部分での、その税収を含めて沖縄県にどれだけそういう、額的に出てくるというものを試算していると思うのですが、これはどうなっていますか。

○**金城武総務部長** 具体的な情報、これは商工労働部でいろいろと試算しているところでございますが、この中で整備基地の整備によりまして、事業開始から10年後には生産額で約290億円、雇用創出効果で約1970名ということを用意しているところでございます。

○**當間盛夫委員** 最後になりますが、航空機燃料税の軽減が3年延長された。それで、その分で航空会社に対しては年間で100億円近く、全日空のものでから割合がどうかわからないのですが、そういう税の軽減もある。これだけの予算をかけて、全日空には整備基地も、貨物のハブも、全部沖縄県がつくってあげたということからすると、私はもっと全日空には沖縄県民の航空運賃に対してどうあるべきということを、皆さんその辺も強く要望したほうがいいと思います。それだけの雇用が云々と言う前に、やはり沖縄県の航空運賃はまだ高いと。そういうものからすると、皆さんは我々の税金でこのことをやっているわけですから、そういう運賃関係にもしっかりと貢献してくれということ、全日空を含めてそういった部分を県が要望するということ、当たり前だと思っておりますので、その辺はしっかりと検討して、要望されてください。以上です。

○**渡久地修委員長** ほかに質疑はありませんか。
比嘉瑞己委員。

○**比嘉瑞己委員** 7ページの子ども生活福祉部からお願いします。社会福祉施設整備費4億8000万円の補正が組まれております。障害者福祉施設の防犯対策ということですが、ことし起こった障害者施設での殺傷事件を契機に取り組み

れている事業だと思いますが、県内ではこうした対象になるような施設というのは、どれくらいあるのでしょうか。

○新里睦障害福祉課副参事 対象になる施設といえますか、県が指定した施設が、平成27年度末で2258事業所あります。

○比嘉瑞己委員 今回、この事業をするに当たって、こういった基準で何カ所に整備をするのか教えてください。

○新里睦障害福祉課副参事 今回の対象施設の選定に当たっては、既存施設の耐震性あるいは老朽化などの整備の必要性とか緊急性のほか、県の障害者基本計画等との整合性、例えば今、入院・入居から地域移行という流れとか、あるいは利用見込みの充足率、あるいは県域ごとの整備状況、あるいはまた事業者の事業計画の確実性、そして公平性などを総合的に判断して決定しております。

○比嘉瑞己委員 非常通報装置とか防犯カメラということで、事件を契機にした取り組みもあると思うのですが、そうした対象になる施設はどれくらいあるのですか。

○新里睦障害福祉課副参事 今回、社会福祉施設整備費の中で防犯対策関連というのは、大規模修繕等に含まれるのですけれども、大規模修繕等について約8400万円のうち8254万2000円が防犯カメラや110番直結非常通報装置などの防犯対策関連経費として計上されているのですけれども、あくまでも試算ですけれども、119カ所の整備が可能な予算を今回計上させていただいているところです。

○比嘉瑞己委員 防犯対策も大切なのですが、今回の事件は社会的に大変大きな衝撃を与えました。特にその施設で働いていた人があのような事件を起こしてしまったということで、大変福祉の現場というのは介護職もそうですが、大変メンタル的にも厳しい環境にあると思うのですね。そうした働いている人たちに向けた研修みたいものはこの事業にはありますか。

○新里睦障害福祉課副参事 この事業の中には含まれていないのですけれども、県では、毎年度末、ことしは平成29年3月を予定しているのですけれども、事業者に対して実施する集団指導というものがあるのですが、その中で障害者

の権利擁護や職員のメンタルヘルスに係る項目の追加などを検討したいと考えております。

○比嘉瑞己委員 働く環境にもぜひ目配りをしていただきたいと思います。

続きまして、保育対策事業費について伺いたいと思います。予算の説明では財源振りかえということで資料には書かれていなかったのですが、ベースアップ支援事業が一括交付金を要求していたのですができなくて、一般財源に財源振りかえという中身だと理解しています。国がこうした一括交付金を認めなかった理由とはどこにあったのですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 国の認める事業スキームが、我々が考えている事業スキームと一致していないと。それと本事業の目的がベースアップへの誘導による保育士の処遇改善ということで、ベースアップに要する費用として1施設当たり約280万円と試算しているのですが、国との協議の中では年間約280万円の処遇改善の原資の確保が見込まれないということで、事業目標の達成が極めて困難ということで、今、取り下げたところでございます。

○比嘉瑞己委員 そもそも一括交付金が人件費とかに充て切れないという中で、皆さんがベースアップというところに注目をして、この支援事業をやった後も事業者がちゃんとやるのだというようにやって、すごくいい仕組みをつくったと思ったのですよ。ただこれをなぜ国が認めてくれないのかというところが今の説明を聞いてもまだよくわからないのですが、なぜですか。もう少しわかるように説明できませんか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 国ではベースアップへの国費投入を認められないということで、基本的に人件費については公定価格に基づいて全国的に措置されているということで、認められなかったということになります。

○比嘉瑞己委員 公定価格で定められているけれども、このベースアップというところは公定価格まで踏み込むような仕組みだったのですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 おっしゃるように公定価格プラス、そのベースアップということで、そこで踏み込むような内容となっています。その前提としては、経営改善をひとつやってもらいたいと。経営改善した上でベースアップを図るということを前提条件としていたのですが、そこら辺で少し

国とは意見が整わなかったということです。

○比嘉瑞己委員　それでも一般財源できちんとやるというところは、姿勢は評価できるのですけれども、もう一つ、聞いた話では国が似たような制度をやるから、これは認められないのだという議論があったと聞いたのですが、それはなかったのですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長　当初3年間ということでしたが、今回1年間に短縮したというのは、次年度に国が、厚生労働省の事業ということで、平成29年度に予算を要求していると。子育て支援課のベースアップ事業と同じような事業を、ベースアップを想定した事業を今、平成29年度予算ということで要求したということをして伺っています。

○比嘉瑞己委員　これを聞くとおかしいと思うのですよね。せっかく自由度が高くて、沖縄県が自発的にやっている問題。しかも一番今課題となっている待機児童の解消のためにというところで、厚生労働省がそれを足どめさせるのはおかしいなと思いました。こうした先駆的にやっているものこそ一括交付金で認めてもらうべきだったものだと思うのですけれども、ここは責任ある方に答えてほしいのですけれども、これは引き続き国にも、こうしたやり方でとめられてしまったら今後何もできなくなると思うのですよ。せっかくの一括交付金のいいところを政府がストップをかけるのはよくないと思いますので、先駆的にやるものについては積極的に認めてもらうような、こうした働きかけが大切だと思いますが、いかがですか。

○金城武総務部長　まさに自主的にこういう沖縄県の振興に資する事業にということで一括交付金はできておりますので、当然に総務部が当初考えていたものでは、当然に一括交付金の対象になり得るのではないかと、ずっと調整をしてきて、この年度末まで至って、なかなかそれでもやはり国との調整が整わなかったということでございます。我々としては、こういうおくれることが事業執行そのものに非常に影響が大きいということもあって、次年度以降に向けては早期の交付決定、こういう新規事業も含めてできるような仕組みをぜひとっていただきたいということで、内閣府とはそういう調整をしているところでございます。今のそういう事例も含めて、実際にこれが予算計上をする段階で対象になり得るかどうか、そういう特に大きな事業については事前の調整の仕組みをやることで、そういう不用といえますか、そういうものをなくして、でき

るだけ執行率にもつなげていきたいし、今の御指摘の先導的な事業ということについても、いろいろな形で我々も意見を主張して、認めてもらうように調整をしてまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 最後に、12月になってしまいました。現場は早く決まっしてほしいという声がありました。これはどこまでさかのぼって支給はあるのですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 4月から、さかのぼって交付をするということになっております。

○比嘉瑞己委員 生活保護費をお願いいたします。先ほど中間委員からもありましたが、今、ふえている理由が保護世帯がふえている、特に高齢者世帯がふえているということでしたが、数字的なものがなかったのを改めてお聞きしますが、今、平成27年度が出るのでしょうか、直近の世帯数をまず教えてください。

○知念秀紀福祉政策課主幹 今現在、平成27年度末における高齢者世帯の数ですが、1万2846世帯になっております。

○比嘉瑞己委員 全体が何世帯で、高齢者の世帯と割合までお願いします。

○知念秀紀福祉政策課主幹 平成27年度末の全体の世帯数が2万6462世帯になっておりまして、それに対して高齢者の世帯が1万2846世帯となっておりますので、その割合は48.5%となっております。

○比嘉瑞己委員 生活保護も半数近くが高齢者世帯になっているということがわかります。鈍化はしているけれども増加とありましたが、5年前ぐらいでもいいのですが、比較できる数字がありますか。伸び率などもわかればそこまで教えてください。

○知念秀紀福祉政策課主幹 高齢者世帯の伸び率についてなんです。例えば平成27年度から5年前の平成22年度なのですけれども、このときは前年度に比して6.6%伸びています。その次の平成23年度は5.8%と一時的に減少しますが、平成24年度における前年度対比は7.2%、平成25年度が7.2%、平成26年度が7.8

％、そして平成26年度から平成27年度にかけて9.1％の伸び率となっております。

○比嘉瑞己委員 五、六年前から比べると、年度的には7、7、7と来ますが、相当数—30％、40％は伸びている計算になるかと思います。今後この傾向は続くという答弁でしたので、何らかの対策が必要ではないかと。実際、地域で活動していても大変相談はふえています。特に住居の問題が深刻なのです。那覇市だと、ひとり暮らしで3万2000円の物件なのですが、それ自体が見つからない。見つかったも保証人になってくれる人がいない。大家も保護世帯や高齢者は受け入れてくれないといった課題がありますので、ぜひこの数字からも早目の対策をつくっていただきたいと思います。

この問題は終わりました、次は11ページで土木建築部、県道20号線泡瀬区の仮棧橋です。泡瀬の埋立問題について私たち党派は一貫して反対をしてきましたが、環境問題に関係してお聞きしたいと思います。

先ほどの質疑では総事業費120億円ということで、相当な大きな工事になるということでした。今、翁長県政にかかわってサンゴの再生事業とか、ラムサール条約を目指すとか、いろいろ環境に配慮した工事になってきているとは思いますが、橋をつくるに当たってどういった環境への配慮がされているのか、お聞かせください。

○野原良治港湾課主幹 橋梁工事に際しては、4月から7月までの間は貴重種であるトカゲハゼに影響のあるような海域の工事を行っておりません。また、周辺への汚濁物質の拡散を防止をするため汚濁防止膜等の展張等の環境保護措置を講じております。

○比嘉瑞己委員 ラムサール条約も目指すような自然がまだまだ残っている地域ですので、橋をつくる工事に当たってもぜひ環境には最大限配慮をしていただきたいと思います。

最後に12ページの公共離島空港整備事業についてお聞きしたいと思います。今回の補正では南大東空港、宮古空港、与那国空港となっておりますが、いろいろな公共離島空港がある中で、この要望、採択される仕組みというのはどのようになっていますか。

○砂辺秀樹空港課班長 今回は、空港の場周柵の老朽化に対応するための予算として要求してございます。

○比嘉瑞己委員 この要求というのは、それぞれの空港から手が挙がってきて、それには県は全て応えているのですか。

○砂辺秀樹空港課班長 はい、基本的にはそうです。

○比嘉瑞己委員 実はこの間、那覇市選出の私たち県議会議員が久米島町を視察してまいりました。町長からお招きをいただいて行ったのですが、一番最初に訴えられたのが久米島空港のターミナルの中の話でした。もう長年、雨漏りがひどくて、玄関口で本当にみっともないという声だったのですね。町長のお話では、もう何度も声を上げているけれども県が聞いてくれないという話でしたが、今のお話は全て応えているというのですが、矛盾していませんか。

○砂辺秀樹空港課班長 先ほどの場周柵は空港の基本施設ということで、もともとから県で整備、更新するということがございました。あと、先ほどの久米島空港のターミナルビルにつきましては、県が整備をして、その維持・改修・補修はターミナル株式会社でやるということで、当初はその考えであったのですが、今回、今年度の台風第18号で非常に雨漏りがひどかったということで、我々もそこら辺をちょっと考慮しまして、久米島空港のターミナルビルの雨漏りにつきましては、現在、防水工事を県でやるということで、発注に向けて準備を進めているところでございます。

○比嘉瑞己委員 対策が進んでいるので、これ以上は言いません。総務部長、玄関口であるところがずっとほったらかされているということは、大変、私たち県議会議員としても反省もしました。ぜひこうした空港への目配りというものやはり総務部長がちゃんとやっていかないと行き届かないと思いますので、最後に決意をお聞かせください。

○金城武総務部長 まさに観光とも関連する施設でございますので、しっかり関係部局からもそういう情報を収集しながら、県としてしっかり対応してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
上原章委員。

○上原章委員 私は1点だけ、7ページの先ほどの保育対策事業費をお聞きしたいと思います。ベースアップの取り組みなのですが、今回一括交付金が認められなくて一般財源にする。これは総務部全体でもそうなのでしょうけれども、一括交付金の事業を推進する前提の中で、内閣府とは事前のそういう調整といいますか、確認事項をやって、皆さん当初予算に計上していく形にはなっていないのですか。

○宮城力財政課長 沖縄振興特別推進交付金については、県で事業計画を策定することになっておりまして、まず交付要綱に合致するかという観点から予算編成に当たります。先ほどのベースアップ事業については、個人・法人の負担に充当する事業、これは交付要綱で原則認められていないのですけれども、沖縄県の特殊事情があれば交付されると、そういう仕組みになっております。ベースアップ事業の予算編成の段階で沖縄県の特殊事情とは何ぞやと、待機児童が全国に比べて非常に率が高いと、そういう特殊事情も鑑みると保育士の確保は絶対で、沖縄県の特殊事情という観点からすると認められるのではないかとということで予算を計上したところです。ただし、直接的な法人の負担に充当するという仕組みではなかったのですけれども、個人の保育士の給与に結果的には交付金を充てるということから採択に至らなかったという状況です。

○上原章委員 それはわかるのです。だから、それでも皆さんはこれを交渉して、ぜひ実現しようということを進めてきたと思うのですよ。それがいざ内閣府と、各省庁とやる場合にですね、現実これが通らなかったということで、これまでも幾つかあると思うのですけれども、この辺の読みというのか担保というのか。それがあがる程度ない中で見切り発車してしまうという今の仕組みなのか。折り返し、来年からまた5年目になりますけれども、この辺の事前交渉というのはしっかりやっていないと、こういうことがまた起きるような気がしているのですけれども。これは総務部としてしっかり各部署と、全庁挙げて一回しっかりと対策は必要ではないですか。

○金城武総務部長 まさに御指摘のとおりでございます。我々も今、MICEの用地の件も非常に大きな額で、年度途中で非常に、こう途中で振りかえるという作業を、非常に大きな作業もありまして、これを何とか解消したいということで、今年度に入ってから内閣府とも、そういう仕組みとして、しっかり事前にある程度の調整をつけてやるということで、内閣府もこのあたり理解を示しつつありますので、ただ、内閣府もまた最終的な決定権、またいろいろな

意味では財務省との調整もございますので、そのあたりも少し含みを持ちながら、しっかり内閣府である程度見通しがつくというか、そういうものを調整した上で予算計上に反映していききたいというのが今の段階でございます。全事業ということはなかなか、何千という事業の中から難しいかもしれませんが、特に額の大きい事業についてはしっかりそのあたりの調整を踏まえて、予算計上をしてまいりたいと考えております。

○上原章委員 これは各市町村も同じ課題があると思うのですが、これは本当に交渉術といいますか、先ほどおっしゃった特殊な沖縄県の地理的不利性をどう国、内閣府にしっかり伝えるといいますか、理解させていく。これは各事務方のとても大きな役割だと思うので、頑張ってくださいと思います。

それで、先ほどのベースアップについて、1年間一般財源で手当てをして、来年もう一度、国と折衝して、一括交付金の形でまた組みたいということで私は受けとめたのですが、それでいいですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 次年度は、厚生労働省が平成29年度概算要求として似たような、ベースアップ支援事業と似たような事業をするということを知っておりますので、その動向を見ながら、また今後詰めていきたいと思っております。

○上原章委員 ということは、皆さんが当初予定していた一括交付金の事業としては、復活折衝するという考えではないということでしょうか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 はい、そのとおりでございます。

先ほどお話ししたのは、厚生労働省の概算要求というのは全国での制度ですので、1年間は沖縄県で実施をして、2年目以降は厚生労働省の事業として執行できればと考えております。

○上原章委員 厚生労働省は今まで何度かベースアップの、処遇改善の手当てをしてきて、少々課題もあるのですよね。現実的に現場で使うか使わないかという議論もありますし、今、皆さんが今回このような一般財源で、経営改善をしたところという、そういった形でやるのかどうかあれですけども。現場は、園長先生等はこういう行政が、国や県がそのようにやるという中で、これが本当に永続的にこういった支援があるのかどうかということの御心配もあって、直接給料を上げて1回や2回で終わったら、もうこれはまた自分たちがま

た持っていかないといけないということで、手を挙げないところもあると聞いているのですよ。特に国がいろいろ手当てしたものに対して。この辺の現状は、皆さんの認識はどうですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 平成29年度概算要求している厚生労働省の予算というのは内容がこれまで、委員おっしゃるように処遇改善等加算というものがあまして、それは手当が一時金等ではなく基本給になることが望ましいということをこれまで言ってきたのですけれども、やはり基本給に充当することが限定的であったのですね。それがこの厚生労働省の今回の平成29年度概算要求の予算に関しては、処遇改善に係る加算については基本給による賃金改善を推進するような方策を講じるというのが1つですね。もう一つが、指導監査において賃金台帳を確認して適切に賃上げが行われるよう指導する仕組みを設けるということで、ベースアップを中心とした賃金引き上げの推進を今概算要求しているところと聞いております。

○上原章委員 それはそれで注視していきますけれども、皆さんが今回やる事業、一般財源で今回やる事業は、その対象となる保育士はあくまでも正職員とか、そういう条件があるのですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 正規、非正規も含めて全ての保育士ということになります。

○上原章委員 具体的に当初この事業に対して、経営改善とかそういった条件がありましたよね。これはそういう条件になっているのですか。

○佐和田勇人子育て支援課班長 1つは前提としては経営改善をすると、やはり内部留保資金だったり、あるいは光熱水費等の削減であって、そういう経営改善に取り組みながら、それを前提としてベースアップを図るという事業者に対しての支援ということになります。

○上原章委員 ぜひこれは我々も地域や、関係者の声を聞くと本当に評価が高くて、ぜひ早目をお願いしたいということがありますので、頑張ってください。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
中川京貴委員。

○中川京貴委員 11ページをお願いいたします。これは先ほど質疑が出ましたけれども確認の意味での質疑です。

道路新設改良費で、県道20号線の泡瀬工区における仮栈橋等の整備に要する経費が出ております。先ほどの説明では、これは120億円の事業で、たしか本年度の事業が10億円で、補正が6億円あることから16億7000万円という説明でありましたけれども、要するに、この事業は仮栈橋を一仮栈橋は今ありますよね。これは本栈橋の予算ですか。

○野原良治港湾課主幹 今、既設の仮橋で、国がつくった仮橋がありまして、それとは別に県で新しく人工島への仮橋があります。これは今、橋梁の整備をしております、その下部工にも使う、恒常の仮橋としても使う仮橋であります。今回の補正については、その仮橋と下部工の施工費になります。

○中川京貴委員 先ほどの説明で、平成32年に完成するというものでありましたけれども、埋め立ても平成32年に完成して供用開始できるというイメージの栈橋という位置づけでよろしいですか。

○野原良治港湾課主幹 一応、それを予定としております。

○中川京貴委員 私ども自由民主党は、たしか30年前に、桑江朝幸市長の時代に沖縄市からたしか全会一致でこの埋立事業を中部の振興策として要請されて、県と一緒にこの埋立事業がスタートしたと思っております。その中で、もし栈橋の予算がとめられたら埋立事業にも影響が出ますか。

○野原良治港湾課主幹 埋め立ての事業はこの事業とは別で、道路は道路としての予算がありますが、当然、今、橋梁が1本ですので、それがとまってしまうと人工島へのアクセスができなくなるというような支障が出てきます。

○中川京貴委員 要するに、この予算が執行できなかつたら、埋め立ても平成32年度に完成できますかということです。橋なくして。

○野原良治港湾課主幹 埋め立てと橋梁というのは一体の、不可分のものと考えていますので、あわせての完成を目指しているというところです。

○中川京貴委員 16ページの下から3番目、道路新設改良費がありまして、予定が平成29年度で13億円とあります。これは当初予算で13億円の事業執行を打ち出すのですか。

○野原良治港湾課主幹 平成29年度の予算としては、今24億円を予定しておりまして、この13億円というのは債務負担で執行する分の予算となっております。

○中川京貴委員 ということは、当初予算では13億円を予定していて、また補正が来て、事業自体は二十何億円になるということで理解していいですか。

○野原良治港湾課主幹 平成29年度の24億円のうち、13億円を前倒しで契約をしていくと。そして平成28年度、平成29年度にまたがって債務負担で行うのが13億円ということになっております。

○中川京貴委員 一日も早く完成に向けて頑張ってください。

次は6ページです。これも少し確認したいのですが、下から2番目、沖縄振興特別推進交付金の4億円ですか。これは市町村の、どこの市町村か挙げられますか。

○高江洲昌幸市町村課副参事 今、市町村から申請が上がっておりますのは、例えば名護市の食鳥処理施設事業とか、中城村の観光振興基盤強化整備事業といったようなものがございます。ただ、今のところこの事業に関しては国と調整中ということで、この4億円がこの事業に充てられるかどうかというのは、まだ決まっていないという状況であります。

○中川京貴委員 なぜこの質問をしたかということ、補正を組んで、補正は緊急性があつて組んだはずなのですけれども、結果的に執行できなかったという例は過去にありますか、去年。要するに補正を組むということは、そうでなければ当初予算で来年組めばいいのですよ。しかし、今回補正を組むということは、緊急性があつて補正を組んでいると思うのですよね。だけど補正を組んで執行できなかったという例が過去にありますか。

○高江洲昌幸市町村課副参事 過去にはそういった事例はございません。去年も6億円の補正を組んでいるのですけれども、6億円についてはある特定の事業に補正をして、これを使わないで不用にしたということではございませんで、

去年は50事業に6億円を流用して使って、執行されたという状況でございます。

○中川京貴委員 少し質問を変えますけれども、今、国からいろいろな指摘を受けて、この一括交付金の執行率が悪いと各市町村ですね。それで減額された経緯があります。今、私が聞いているのは、補正を組んで不用額がもちろんそうですけども、今不用額がないという答弁ですから、補正を組んだにもかかわらず、繰り越した例はないですか。

○高江洲昌幸市町村課副参事 補正をして繰り越した事業、去年でいえば6億円の補正をしているのですけれども、これに関しましては、去年は繰越額が全体で67億円、平成27年度の繰越額が67億円ございます。その中で、12月補正をして、補正した6億円の事業が占める割合としまして、約2億円ということで、率でいいますと3%くらいという状況にあります。

○中川京貴委員 やはりこれは常識の範囲内で執行して、要するに事業を提案して、それから申請ですから、不用額が出るのは少ないと思っています。繰り越しに問題があると思っているのですね。だから、去年は全体的に67億円の繰り越しがあるということは、その67億円の分の補正を組んだのは何%ですか。

○高江洲昌幸市町村課副参事 これについては、繰り越しは3%です。

○中川京貴委員 そういった意味では、この一括交付金の減額の主な理由が、執行率が悪い、そして、繰り越しが多いということで減額されておりますので、この辺はやはり市町村と連携をとって、これ以上減額されないように我々ももちろん頑張りますけれども、県もどこに問題点があるかをしっかり調査して、減額されないよう理論武装していただきたいと思います。どうですか。

○金城武総務部長 まさに執行率を理由に今回減額ということになっていきますので、我々もそれなりに努力してきておりますけれども、まだ御指摘のとおり、まだ十分ではない部分もあるかと思っておりますので、しっかりと執行率向上に向けて市町村とも連携して、しっかりと情報共有して、いろいろな執行率を上げるための取り組みも県がやっている取り組み、あるいは市町村にいい事例があればまた県も取り組むという形で、相互に情報共有することで執行率向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 総務部長、教えていただきたいのですが、2月定例議会において、当初予算の中で大型MICEの建設予定地、その額は幾らでしたでしょうか、予定価格は。マリントウンの大型MICEの。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲田委員から、今回の一般会計補正予算が57億円出ており、一括交付金を充当する予定の土地購入価格も50億円前後だったので確認したいとの補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。
金城武総務部長。

○金城武総務部長 MICE施設用地の購入費の、県有地の分です。まさに振りかえた事業、これは国費ベースで申し上げますと50億5000万円ございました。

○仲田弘毅委員 同じ50億円、50億円と。一番気になるのは当初一括交付金を充当する予定が、内閣府からの返答では適応できませんということで、県債を発行してそれに充当すると。ですから、今回のこの57億円の一般会計予算の補正の中で、その土地購入を予定していたこの財源振りかえで今回の補正に、その分がどの程度入っているのかということをお聞きしたいです。

○宮城力財政課長 9月補正でMICE用地の一括交付金50億円を減額して、他の事業で振りかえた分が約40億円あります。残る10億円分について今回、11月補正で計上しております、すき間を埋める10億円分で申し上げますと、超高速ブロードバンド、それで約5億1000万円、災害に強い栽培施設の整備事業で約5億円を、合わせてこれで10億円ですので、11月補正分がこの2事業で10億円分を埋めたと言えます。

○仲田弘毅委員 比嘉委員の質疑でもありましたけれども、保育対策事業費で、人件費等が一括交付金が充当できないという、ある意味ではそれがはっきりしてきたということは、やはり国に対して、内閣府に対してお互い沖縄県の総予

算、当初予算の中でも、一括交付金を要請あるいはお願いをする場合は、しっかりと勉強もして研究もして、補正で組まなくても十分対応できるような体制づくりで、当初予算に活かしてもらいたい。こういった気持ちであります。今回充当された事業の中で金額と、どの事業が補正で組まれているのかをお聞きしたかったわけですが、各委員への答弁の中でも出ましたので構いません。どうか総務部長を中心に頑張ってください。

○**渡久地修委員長** ほかに質疑はありませんか。

当山勝利委員。

○**当山勝利委員** 7ページをお願いいたします。環境保全行政費5000万円について、お伺いします。

返還予定基地周辺の地下水調査ということですが、この返還予定基地というのはどこを対象にされているのか、まず御答弁ください。

○**宮平良成環境保全課班長** どこでの調査を想定しているかという御質問ですが、これについては平成25年に発表されました沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画において示された嘉手納飛行場より南の基地周辺における地下水のモニタリングを行う予定です。

○**当山勝利委員** では、嘉手納以南の基地ということで理解いたしました。では分析機器をこれは整備されるということですが、購入されるということでしょうか。

○**宮平良成環境保全課班長** はい、購入の予定です。

○**当山勝利委員** 購入される場合とサンプリングをとって委託して出す場合と、比較検討されたと思いますけれども、なぜ購入されるということに至ったのか、御答弁ください。

○**宮平良成環境保全課班長** まず、外部委託についての検討なのですが、今回の整備機器につきましては分析の精度を上げるという目的がありまして、その際に例えば土壌の粒度、この地下水に含まれる土壌粒子の影響とか土壌の腐食物の影響も踏まえた地下水の分析結果を出したいと思っております。これを外部委託するとなると、まず水質関係の法律で水質汚濁防止法とかあるの

ですが、それに定められた項目の分析手法と少し違ったやり方になるのですね。さらに精度を上げたものになりますということで、民間で委託するとなると少し、法律で定められた手法でしか民間の業者は出し切れないので、県で設置してより精度の高い結果を出していきたいと考えております。

○当山勝利委員 平たく言うと民間ではできないということでしょうか。

○宮平良成環境保全課班長 民間では恐らく厳しいのではないかと。やはり公的な、計量証明書という形で出すのが、少し民間では厳しいのかなと考えております。

○当山勝利委員 あとは、分析される対象物は何ですか。

○宮平良成環境保全課班長 分析する対象については、地下水環境基準の重金属類、それから地下水等要監視項目の重金属類を考えております。

○当山勝利委員 重金属類だけを対象にされるということは、例えば化合物とかありますよね。そういった物はされないということですか。

○宮平良成環境保全課班長 今回整備する機器については重金属類を対象にしております。そういう有機化合物系については対象にしておりません。

○当山勝利委員 されない理由を御説明ください。

○宮平良成環境保全課班長 まず、現状で分析できると。県の衛生環境研究所で機材が整備されておりますので、現状でできる部分については現状のままで、重金属類についてはもっと高いレベルで分析をしたいということで、今回補正を出しております。

○当山勝利委員 別のところに移ります。11ページをお願いします。沖縄振興公共投資交付金3950万円についてですが、臨港道路浦添線ということで、浦添市の西海岸の臨港道路無電柱化というのはわかるのですけれども、全体で何メートルでここでどのくらい整備されるのか、いつまでに整備されるのか御説明ください。

○野原良治港湾課主幹 今回の補正は、那覇港浦添埠頭地区において那覇港管理組合が進める臨港道路浦添線の無電柱化のための管路敷設に係る経費で、国費相当分を管理組合へ補助するものであります。同路線は浦添市西洲から港川間の延長約2.5キロメートルで、そのうち供用区間を除く約1.5キロメートルを無電柱化するものであります。今年度の補正で約1キロメートルの管路を設置する予定であります。

○当山勝利委員 これはいつまでに整備されますか。

○野原良治港湾課主幹 当事業については今年度事業に着手しまして、国直轄で進めている道路の供用開始が平成29年度に予定されていることから、それに合わせて平成29年度までに管路整備及び街路灯のための入線を完了し、一部については平成30年度に入線を行い、事業を完了する予定となっております。

○当山勝利委員 では、平成29年度内に外部灯の入線はやられるということでしょうか。

○野原良治港湾課主幹 はい、そのとおりです。

○当山勝利委員 では、次に移ります。戻りますが、10ページの情報産業振興費3100万円の説明でI o Tセキュリティーに関する学習環境の構築等とありますけれども、まずこの事業の必要性について伺います。

○宮城直人情報産業振興課班長 沖縄県においては一括交付金を活用いたしまして、生活機器セキュリティー基盤形成事業を実施しているところであります。その生活機器を中心としたI o Tセキュリティーに関する研究開発等を検証手法の構築に力を入れることで、I o Tセキュリティーの評価検証産業の集積と高度化を推進することとしております。さらにこの取り組みを後押しするために、ことしの7月にI o Tセキュリティー分野を中心とした沖縄県のI o T推進ラボというものを設立しまして、経済産業省より地方版I o T推進ラボとして選定をされて、これからI T産業の高度化等を図っていこうと考えております。

その一方で、このI o T推進ラボの構成員への評価検証業務の教育、人材育成についてはO J Tの研修・実習が主であることから、これを実施している事業者の実務を通じた指導が中心となっております。特にI o Tセキュリティー

一に関してはこれからどんどん発展していく新分野でもありますので、体系化された学習教材が今不足している状況であります。そういったことから、この補正予算の事業を実施することによって、I o Tセキュリティーの学識経験者であるとか、それから検証事業を行っている企業の専門家によるセミナーとか講義の映像や、また資料を教材として集積しまして、沖縄県I o T推進ラボに参画する企業・団体の人材が容易に学習ができるような仕組みを構築しようということで、I o Tセキュリティーに特化したeラーニングシステム—インターネットで学習できる環境を構築することで、沖縄県のセキュリティー評価検証産業を強化していこうと考えております。

○当山勝利委員 eラーニングシステムをつくるということで、I o T関係のセキュリティーですよ。新聞にも載っていましたが、端末などにウイルスなどが感染してそこから感染していくということで、I o Tの脆弱性が問題になっていますけれども、そこら辺の脆弱性を強化するというための学習環境と思うのですけれども、それを沖縄県でやる理由を御説明ください。

○宮城直人情報産業振興課班長 まず、先ほども御説明しましたけれども、沖縄県で平成27年度から生活機器セキュリティ基盤形成促進事業というのを実施しております。これは国際的に競争力のある製品づくりを支援するために重要生活機器のセキュリティーに関する研究開発と検証手法の構築を沖縄県が支援してまして、県内でのセキュリティーの評価検証ビジネスを創出して、県内のI T企業も高度化を図っていこうということであります。これを県内のI T産業のI o Tの技術がどんどん進歩しまして、どんどん使われていく、マーケットを拡大していくところがございますので、沖縄県のI T企業のビジネスを拡大していくために、この技術を沖縄県に集積させまして、沖縄県のI T企業がビジネスを拡大していこうということで県としても支援しているところであります。

○当山勝利委員 県内I T企業のI o T対策のため、かつ高度化によってより産業的に発展させるということですね、わかりました。

それで、この事業を進めるに当たってI o Tいわゆる情報産業なので、1年、2年もすれば中身は陳腐化すると思うのですね。そこら辺の対応はどうされるのでしょうか。

○宮城直人情報産業振興課班長 本事業では学習環境—eラーニングシステム

を構築しますけれども、今年度補正予算で構築した後はI o T推進ラボの構成員である一般社団法人にこれを運用させまして、随時I o Tセキュリティーの専門家によるセミナーの映像でありますとか、最新の各種資料、検証のノウハウとかですね、資料などを教材をeラーニングシステムに集積をしていきまして、アーカイブ化、ライブラリー化をして、沖縄県I o T推進ラボに参画する企業の技術者が容易に学習できるような仕組みを構築していきますので、これからどんどん新しい技術の資料とか映像が入っていくということで、常に最新の技術が学習できる環境を構築していくという予定となっております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後1時21分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 午前中に引き続き、情報産業振興費の件で述べさせていただきましたと、これからI o Tそれから人工知能と、いろいろ情報産業が経済的に押し上げるような状況になるわけです。この取り組み、今、情報産業が全体で、沖縄県で4000億円ですか、支えているということで、さらに高付加価値を生み出すということですね。さらに中央の情報産業から比べると見劣りしますけれども、沖縄県の情報産業の平均給与は地方から見ると高いほうなのです。そういうことも含めてさらに平均給与を押し上げるような事業にさせていただけたらなと思いますが、I o T以外に先ほど言いました人工知能—A I とかに関するような、そういうeラーニングとかは考えていらっしゃいますか。

○宮城直人情報産業振興課班長 今回の補正予算で構築するeラーニングは特にA I の技術を使うというわけではございませんが、今後沖縄県の情報産業が高度化、それから情報システムの開発とか、そういう事業だけではなく、例えばI o Tの技術を使った農業分野であるとかですね。それからA I とかを使うためのB I Gデータとかですね。たくさんのデータを蓄積してこれを人工知能で解析をして最適なシステムとか、最適な人の動き方とか、そういったものを作るようなものを今後つくっていく、これから市場が広がっていくところだと

思うのですけれども、そういった方向で情報産業が多様化をしていくような施策に努めていきたいと考えておりました、通常予算などで、他産業とITが連携をしていく事業というのも推進しているところであります。

○当山勝利委員 沖縄はせっかくここまで環境も整っていますので、先端的なものは随時取り組めるように、ぜひ頑張ってください。

もう一点、13ページの教育委員会の中の設備整備費7000万円ですが、右側にプロジェクターですね、電子黒板機能付きのプロジェクターの整備ですが、これはどこにどれだけ配備、設置されるのか伺います。

○國吉聡教育支援課班長 今回の11月補正予算では電子黒板機能付プロジェクターを県立普通高校39校の普通教室ですね、445教室に各1台設置することを予定しております。

○当山勝利委員 普通教室に各1台ということは、そこに設置されて先生方が使うという状況を想定されると思うのですけれども、その中身ですね、コンテンツとかユースウェアとかは整備されていますでしょうか。

○國吉聡教育支援課班長 中身については、電子教科書が結構電子黒板とセットで使われるようになるのですけれども、そちらのほうも、これまで高校では余りそういう電子教科書というものが普及していなかったのですけれども、今後そういうものも普及していきますので、そういうものを活用して、使えるようになっていくものと考えております。

○当山勝利委員 いわゆるユース、使い方ですね。先生がどのように使うのかというようなことも技術的に向上させないと、宝の持ち腐れになると思うのですが、そこら辺の対応はどうなっていますでしょうか。

○國吉聡教育支援課班長 その辺はやはり先生方の研修というものも必要になってくると思います。電子黒板の操作そのものについては、決して難しいものではありません。ただ、研修を通して、どのような使い方が生徒にとって効果が、わかりやすい授業をするかということは大事であると考えています。

○当山勝利委員 あと、それとあわせて先ほど電子教科書とおっしゃっていましたが、それだけではなくて、それ以外の情報を準備して、授業に使っ

ていくと。結局はそこは電子黒板の一番いいところであり、肝だと思っているのですね、使い方と合わせて。ただ、電子教科書をただ映すだけだったら、せいぜいそこに線を引いて、ここだよぐらいだと思うのですよ。ではなくて、今は動画もあるわけだし、授業自身が変わるようなそういう使い方も、それからコンテンツも必要だと思いますが、そこら辺の対応はどうされますか。

○國吉聡教育支援課班長 教育委員会においては教員等を対象としたICT研修等を実施しているところでありまして、今後さらにこういった事業を、実践事業を紹介するなど、研修を充実させることによって、本県におけるICTを活用した授業のノウハウの向上を図っていくという考えであります。

○当山勝利委員 もう一つ、先生がコンテンツをつくるとなると大変時間がかかるのですね。そうなので、それを蓄積しておくとか、県の教育研究所みたいなところで開発するとか、そういう高校の先生方が随時使えるような中身を準備しておく必要があると思うのですけれども、そこら辺の対応はどうなってますか。

○國吉聡教育支援課班長 今、沖縄市にあります総合教育センターで、IT班があるのでありますが、そちらでもこういう授業で使えるようなコンテンツ、動画教材であるとか、そういったものを蓄積しておりますので、それをさらに充実させていく、教員同士で共有していく、活用していくということになるかと思えます。

○当山勝利委員 高校だといろいろな教科があるし、それから深く掘り下げてやるところもあれば、平たくやる教科もあると思うのですけれども、そこら辺、せっかくこれだけ普及させているわけなので、ぜひそこら辺の中身ですね。そちらのほうをしっかりと充実させていただきたいと思えます。今後もずっとそれは続けられますか。

○國吉聡教育支援課班長 今回の事業では、平成32年度までに県立高校60校全ての普通教室、合計で1227教室現在あるのですけれども、そちらに各1台電子黒板が入るような計画を立てております。各教室にこういう電子黒板機能付きのプロジェクターを常設することで、ICT活用の改善を図って、確かな学力の向上につなげていくということを目指しています。

○当山勝利委員 確認ですけれども、全ての教室にパソコンは入っていますか。

○國吉聡教育支援課班長 本県の県立高校普通教室におけるコンピューターというのは、1教室当たり0.3台の割合です。おおよそ3教室に1台という割合の状況となっております。ただ、高等学校には普通教室だけではなくて、コンピューター教室であるとか、特別教室にもパソコンが入っております。そういう教育コンピューター1台当たりの生徒数という数字で比較すると、全国平均の1台当たり5.02に対して、本県は1台当たり3.92とより少ない人数で使用できる状況になっており、全国で9番目に高い整備状況となっております。

○当山勝利委員 プロジェクターは全教室に配置される。先生方がパソコンを持っていけば、それを持って行って、つないでやればいいでしょうという考え方もかもしれませんけれども、それよりもプロジェクターに1台のPCがあって、先生方はUSBなり、SDカードなりをぴっと入れて、立ち上げるような状況が望ましいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○國吉聡教育支援課班長 このプロジェクターにつなげるパソコンの整備については今後検討していきたいと思っております。まずはプロジェクターを使っていて、今既存の先生方が通常持っている、自分の教材をつくっているパソコンを教室に持って行って、それをつなげるという方向をとっています。このやり方については、また検討していきたいと思っています。

○当山勝利委員 そこら辺は検討していただいて、ぜひ子供たちがわかりやすい授業ができるような、要するに中身をしっかり整備していただきますよう、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員 ほかに質疑はありませんか。

新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 12ページ、公営住宅建設費に関してです。現在、建築単価の高騰と、また人件費の高騰等があつて、経費が減ったということは入札残なのかどうかです。

○池村博康住宅課班長 公営住宅の建設費の減額の理由としましては、県営大謝名団地の第1期工事の完成に伴い、3年事業の最終年度である今年度予算に

残額が生じたため減額補正をするものです。

○新垣光栄委員 入札残ではないわけですね。

○池村博康住宅課班長 3年にわたる事業でありますので、当初の入札残も含めまして、各年度で予算を調整した結果、残額が生じました。

○新垣光栄委員 13ページの公安委員会の職員費と運営活動費に関してですけども、これは100人増員に関する人件費等なのかお伺いします。

○片桐哲警察本部会計課長 今回の補正要求の内容につきましては、大もとは100人増員に伴う人件費でございます。ですが詳細な内訳をお話しさせていただきますと、実は100人増員分の人件費、いわゆる給料・手当・共済費の合計につきましては2億1259万6000円、また給与改定分いわゆる人事委員会の勧告に係る改定分につきましては人件費が1億6373万3000円かかります。当然、合計いたしますと約3億7632万9000円を要求するところではありますが、同じ人件費でございます共済費に不用額が見込まれまして、この不用額が約3億4437万3000円見込まれるところでもあります。これを勘案しまして、その差額であります3195万6000円を今回要求したものであります。

○新垣光栄委員 後ででよろしいですので、詳しい内容の内訳書を委員会に配っていただければ、またあしたの審査にもかかわってくると思いますので、よろしく願いいたします。

○片桐哲警察本部会計課長 了解いたしました。

○新垣光栄委員 続きまして一括交付金関係ですが、M I C E用地の組みかえとか、それと今、先ほどから言ってる保育対策事業費等の組みかえによって、事業が、この11月の補正予算で全部組み終わったのかどうか、まだまだあるのか。

○宮城力財政課長 9月補正でM I C E用地のマイナス50億円の減額をしました。その一方で41億円の増額をしました。今回11月補正では、さらに先ほど申し上げた保育士のベースアップ事業と、あるいは事業の縮減等によって11億円の減額をしておりますけれども、増分としては25億円を計上しました。あと市

町村への流用も4億円ありますので、結果としてはほとんど予算化しているという状況です。

○**新垣光栄委員** このように多くの組みかえを行った結果、繰り越し等になったりすると思うのですけれども、執行率の問題で、次年度は今年度よりも執行率が落ちるものとして見ているのか、変わらないと見ているのか、そういう予測は、今現在つきますか。

○**宮城力財政課長** 今回の繰越明許費補正で追加分と変更分がございます。これを昨年度等と比較しますと、平成27年度に比べると13億円程度繰越明許費の額は減っている。さらには平成26年度と平成27年度とを比較しますと、11月時点で20億円程度減少していた。結果としても繰越額は減少した。それからしますと平成28年度においても、平成27年度よりはふえることはないのではないかと見込んでいます。

○**新垣光栄委員** このように多くの50億円近い予算を組みかえしても、前年度よりも執行率は上がってくるだろうということで、今、執行部は見ているということによろしいでしょうか。

○**宮城力財政課長** 今現時点での繰越明許費の比較で申しあげましたけれども、11月補正で計上するのは基本的に年度内で執行完了する見込みであるものを計上しております。ただし、その後の事情変更によって事業におくれが生ずるかもしれませんので、最終的には2月補正の段階での繰越明許費の額をもって判断することになるかと思えます。

○**新垣光栄委員** しっかり頑張ってください、執行率をぜひ上げていただこうようお願いいたします。

それで、もう一つ見ていただきたいのですけれども、12ページと7ページですね、関連して少しだけ。海洋ごみで処理した場合は環境整備企画費で、海洋ごみで処理したら8177万9000円の国庫支出金で処理できて、一般財源が少なく済むのですけれども、これを海岸・砂防管理費等としてやると一般財源でしかできないということで、この海洋ごみで処理できないのかどうかです。

○**山内努環境整備課班長** 環境整備課で計上しております、7ページの環境整備企画費につきましては、あくまでも海岸に漂着してきたり海に漂流していた

りする、いわゆるごみの投棄者がわからないものというところが対象になっております。

○中村猛海岸防災課班長 私どもが計上した予算ですが、これは外国船が沈没しまして、その流木が宮古・八重山管内の海岸に漂着したごみであると一木材ですけれども、これは原因者が特定されているということで、ごみとは扱えないということで、別途処理するものとなっております。

○新垣光栄委員 今、石垣島でも座礁した船等があるものですから、原因が確定しているのですけれども、権利放棄したりした場合、苦し紛れの予算措置を国の、国庫補助金等で求められないのかなと思って、文章の書き方だけで大丈夫ではないのかなと思って、今質疑させてもらったのですけれども、それはやはり可能ではないのですか。

○中村猛海岸防災課班長 我々の物は基本的に撤去して、後にこの原因者に請求しようと思っています。そうですので、国庫の適応はなじまないということで、県費で対応しようと考えております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城満委員。

○玉城満委員 1点だけ、14ページの無電柱化推進事業です。補正が云々ということではなく、沖縄県はあと何十年くらいで、全部の地中化が可能になるのか、そういう積算はされておりますか。

○比嘉喜彦道路管理課班長 全体的な延長というものに対しては、何年までかかるとか、少し具体的なスケジュールというものは、今決まっておりません。なぜ、決まっていないかということですが、基本的には電力会社と、あとは事業者。これは国・県あとは市町村というものがございますので、そこで合意した路線、箇所ですね。箇所を含めて、電力事業者と協議を交わして、どこが優先順位、要は防災、観光という観点から、どこを優先にして整備を進めるかという協議事項になるものですから、最終的な、いつまでに沖縄県全部の必要箇所の道路を整備するというところについては決まっておりません。

○玉城満委員 なぜそんな質疑をするかといいますと、沖縄県は観光がやはり

基幹産業でしょう。だから、ある程度目標を持った都市計画というのはやはりやっていかないといけないのではないかと思いますのですよ。だから、他府県に比べて、やはりもう少し促進させていって、そういう県の方向性が私は必要ではないかと思っているのですよね。その辺はどう思いますか。

○比嘉喜彦道路管理課班長 県管理の電線類地中化の件ですけれども、基本的に沖縄21世紀ビジョンの基本計画の中で、平成33年までに125キロメートルを整備するという形で目標を定めております。これは基本的に、その期間について、ある程度その整備の要望がある箇所、それとあと、さらに今後4年間整備が必要な箇所というところである程度、年で何キロメートルという形の想定で125キロメートルというものを平成33年までに整備しようというところの目標、要は目標延長というものは今定めております。

○玉城満委員 これは企画部に聞いたほうが早いと思うのですけれども、やはり鉄軌道も導入してくる、そして観光の面もあると、そして周りは全部海に囲まれている。そういういろいろな一早目にそういうことを進めていかないといけない。ましては台風は年間何本か来る。ことしは余り台風が来なかったけれども、本島に関しては。そういうことがあるので、やはり地中化に関しては、もう少し積極的に進める必要があるのではないかと思います。これはもう企画部もしくは知事、副知事にその辺の決意を語ってもらうしかないと思いますかね。ただ、やはり125キロメートルというのは、まだまだ不十分な目標値ではないのかなという私の印象です。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 資料の13ページの教育委員会の文化財保存整備費3300万円についてお尋ねいたします。

備考欄に普天間基地内における文化財調査（神山古集落）の受託実施に要する経費とあるのですが、この事業の詳細を教えてくださいませんか。

○上地博文化財課班長 当該事案につきましては、平成25年度から平成27年度までにかけて、宜野湾市教育委員会と沖縄防衛局が遺跡の取り扱いについて調整しております。その中で、当初の計画場所は古墓や拝所を含む遺跡の範囲内

であったことから、沖縄防衛局が計画を変更し、旧神山集落地域へ決めたと聞いております。

○宮城一郎委員 何を決めたのですか。

○上地博文化財課班長 貯水池の工事の箇所です。

○宮城一郎委員 貯水池を当初計画でつくる場所が、古墓があつて難しくなつたので別の場所に、この旧神山古集落のほうに、この貯水池をつくる事業という解釈でよろしいでしょうか。

○上地博文化財課班長 はい、そのとおりです。

○宮城一郎委員 それに際して、神山古集落の文化財保存価値があるかどうかを調査しているということですか。

○上地博文化財課班長 開発に伴う事前の、工事前の発掘調査ということですか。

○宮城一郎委員 神山古集落の調査をしなければいけなくなった。要は、この案件が発生した時期というのはいつでしょうか。

○上地博文化財課班長 これは当初、宜野湾市教育委員会と沖縄防衛局とで、平成20年度から平成27年度までにかけて調整しております。

○宮城一郎委員 変更になって、神山古集落を調査しなくてはいけなくなったのが発覚した時期です。

○上地博文化財課班長 平成26年12月20日と聞いております。

○宮城一郎委員 平成26年12月20日に発覚して、現在平成28年度での補正計上ということですか。

○上地博文化財課班長 本来、宜野湾市教育委員会が発掘調査を行うべきなのですが、宜野湾市教育委員会の人員体制上対応が厳しいということで、今年度の4月から文化財課も入って調整することに一応なっております。

○宮城一郎委員 宜野湾市教育委員会の調査対応能力がなかった、厳しいということですか。

○上地博文化財課班長 そのとおりでございます。

○宮城一郎委員 神山古集落に貯水池をつくるというのは、平成26年度当時から宜野湾市教育委員会も皆さんも御存じであったということですね。

○上地博文化財課班長 そのとおりでございます。

○宮城一郎委員 もしかしたらお答えできない内容かもしれませんが、もし御存じでしたらお願いいたします。

実は私の地元の宜野湾市の話で、一部地権者の方々から神山古集落へ貯水池をつくるというのは、地権者に何も説明とか案内がなくて、にわかには報道を見て驚いているということなのですけれども、これはどこかで情報がストップしていたということでしょうか。

○上地博文化財課班長 本来、貯水池の工事を管轄しています沖縄防衛局が、本来であれば地元、地権者に説明して了解を得てということをするべきだと思っております。

○宮城一郎委員 では、神山古集落に貯水池をつくることを宜野湾市教育委員会とかも知っていたけれども、宜野湾市も準備を進めようとしたけれども対応能力がなくて、県が補正を組んでやっていくのですが、そのほかにおいて沖縄防衛局が地権者への説明を、失念なのかあるいは意図的なのかわからないですが、滞っていたという解釈でよろしいでしょうか。

○上地博文化財課班長 そのとおりになるかと思えます。

○宮城一郎委員 また今週月曜日、私も自分の地元の中原区の区長から連絡をいただいて、神山古集落だけではなくて、宜野湾中学校のすぐそばの部分についても貯水池がつくられることが発覚したということで、区長等々も含めて驚いていると。この部分には文化財等々は、古くからこちらに住んでいる方から聞いても文化財等々に値するものはちょっと聞いたことがないけれども、同様

に地権者に事前に説明がないという状態というのは、神山古集落と類似しているようでございまして、臆測でしか言えないかもしれませんが、先ほどの例と同じように沖縄防衛局による説明に失念があったと考えられるのでしょうか。

○上地博文化財課班長 そうではないかと思っています。

○宮城一郎委員 連絡体制といいますか、沖縄防衛局は県とかにはこういうことをお届け、情報を届けなくてはいけないとかはないでしょうか。

○上地博文化財課班長 発掘調査を依頼する際には、地権者に対して説明をして了解を得た上で、協議が調ったということで、本来は文化財課に調整するものだと思っています。

○宮城一郎委員 どちらが御担当かわからないのですけれども、県として、こういう必要な情報を関係箇所に、あるいはそういう地権者関係に、かかわる方たちにしっかりと情報が伝わるような申し入れというのですか、それも総務部ではないかもしれません。もしかしたら知事公室なのかもしれませんけれども、そういう申し入れ、要望とかをしたことがありますでしょうか。

○金城武総務部長 総務部では特にそういう特段の事業とか、執行、受託事業とかございませんので、特に聞いたことはないです。

○宮城一郎委員 本会議の代表質問でもさせていただいたのですけれども、これまで沖縄県と防衛省あるいは防衛施設局の当時からの関係で、いろいろと後になって出てくることというのでしょうか、必要な情報なのに隠したのか、あるいは忘れたのかわからないのですけれども。今回のオスプレイのことなども含めて、沖縄県側はいつもペテンにかけられているような印象を強く持っているのです。今回のことも含めて、全体的に防衛省、沖縄防衛局というのは、皆様の—私たち県民の窓口—にふさわしいのでしょうか。いかがでしょうか。所見を伺います。

○金城武総務部長 現にいろいろと基地行政の窓口として知事公室がございしますので、そのあたり等のやりとりで、具体的にどういう形でされているのかというのを、余り、要するに全体像を私自身が把握していない部分もございませ

ので、この辺のコメントは少し差し控えたいと思っております。

○宮城一郎委員 補正としては必要な事業だとは重々感じておりますので、進めていただくのは全く問題はないと思うのですが、やはりいろいろな部分でないがしろにされているところがあると思いますので、どちらかの箇所からやはりしっかりとした関係を持ってやっていきたいというところを沖縄防衛局に、防衛省に申し入れしていくことは必要なことだと思いますので、ひとつお力添えをいただけたらと思っております。

続いての質問です。同じページの公安委員会のもので、先ほど新垣委員からも今回の3195万6000円について少しブレイクダウンを、お尋ねさせていただいたものがあると思うのですが、済みません、少しそのときの説明でうまくすとんと落ちなかったものですから、もう一度だけ聞かせていただいでよろしいでしょうか。

○片桐哲警察本部会計課長 今回の要求の中身につきましては、警察官100名の増員分として給料・手当・共済費合わせまして総額2億1259万6000円を、またもう一方としては人事委員会勧告分の給与改定分として給料・手当・共済費合わせて1億6373万3000円、合計いたしまして3億7632万9000円が不足となる見込みの中、同じ人件費であります共済費の不用見込額が3億4437万3000円、これを勘案いたしまして、差し引き100名増員の人件費としては3195万6000円を要求するものであります。

○宮城一郎委員 人件費その他もろもろで本当は3億7000万円ほどかかるけれども、いろいろなやりくりの中で、本当に足りない3195万6000円だけを補正で請求されるという解釈でよろしいですか。

○片桐哲警察本部会計課長 そのとおりです。

○宮城一郎委員 これは平成28年度1月から3月までの、年度末3カ月分のものですよね。

○片桐哲警察本部会計課長 そのとおりでございます。

○宮城一郎委員 今回は一般財源なのですが、一般財源といっても聞き及ぶところでは特別交付税で充てられるということで間違いはないですか。

○片桐哲警察本部会計課長 委員御指摘のとおりですね、一般的に警察職員の
人件費というのは政令で、いわゆる警察法施行令の定数に基づいて国から地方
交付税により手当てされていると認識しております。今回の場合は年度途中に
おける増員でございますので、特別交付税により措置されるものと理解してお
ります。

○宮城一郎委員 これが平成28年度終わって、平成29年度からは12カ月分。今
度は普通交付税になると思いますけれども、年間にいかほど純増100名分が必
要になってくるのでしょうか。

○片桐哲警察本部会計課長 正確な金額まではわかりませんが、当然100人増
員されますので、その分見合いの人件費は平成29年度の交付税の中に参入され
ると理解しております。

○宮城一郎委員 今回の3100万円というのは、このやりくりの中の不足額とい
うことですが、人件費等々は先ほど言った3億7000万円が3カ月分と考えれば、
それを3で割って12倍すると大体1年間の純増人件費と考えていいわけですよ
ね。約12億円から13億円くらいという感じでよろしいでしょうか。

○片桐哲警察本部会計課長 単純に考えると、そういう形になるのではないかと
理解しております。

○宮城一郎委員 今回はこの補正の分だけですので、それはそれで必要であれ
ばいたし方ないのかもしれないのですけれども、やはりその分県民の負担がふ
えていくわけですね。一方で、少し別の話になるのですけれども、この間病院
事業で未払い手当というのですか、超過労働に対する給与が数億円払われてい
ないというところで、恐らくこれは、これがしっかり支払われなければならない
という判断があって、予算がふえるのであれば、県の人件費財政というのは
非常にまた厳しくなっていくと思うのですね。その中で、そういう状況もあり
の、警察官の増員が年間十二、三億円というところがふえていくというのは、
本当に県民から理解が得られやすいのか、あるいは理解がなくてもやっちゃえ
というところなのかというところで、私自身は非常に疑念が残るところであり
ますので、そういう意味も鑑みまして、当初の目的を鑑みて警察の方々には職
務執行、遂行に邁進していただきたいと思います。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

よって、甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、補助答弁者の入れかえ)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、乙第1号議案沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 それでは、乙号議案について御説明いたします。

議案は、冊子の平成28年第6回沖縄県議会定例会議案(その2)にございますが、説明はお配りしております平成28年第6回沖縄県議会(11月定例会)総務企画委員会乙号議案説明資料にて行いますので、そちらをごらんください。

それでは、説明資料の1ページをお願いします。

議案は別冊議案書(その2)の1ページにあります。

乙第1号議案沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この議案は、雇用保険法及び国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、県職員の退職手当制度のうち、雇用保険法による失業等給付と同等のものとして設けられている失業者の退職手当について、雇用保険法の失業等給付と同等の水準を確保し、及び国家公務員の退職手当と均衡を図るため、所要の整備を行うものであります。

具体的には、雇用保険の失業等給付の一つである高年齢求職者給付金の対象者が、65歳以降に新たに雇用された者についても対象が拡大され、加えて就業促進給付についても支給対象となりました。これに伴い、高年齢求職者給付金に相当するものとして支給される失業者の退職手当の規定についても、雇用保険法に合わせ、改正を行うというものであります。

以上で、乙第1号議案の説明を終わります。
御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありますか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 今回法律が改正になって、65歳以上にも雇用保険が適用されることに伴って県職員の条例も改正する必要が生じてきたという内容のようですが、今、県職員の定年60歳で再雇用制度というのがありますよね。再雇用制度もあると、実質65歳以上の職員といいまじょうか、再雇用されているというのかな、このケースは。そういった事例が今あるのかなと思って、それで将来65歳以上の再雇用制度の適用になるので今で、法律も改正したので条例も整備しておきたいという流れでこうあるのか、その辺のところいかがでしょうか。

○嘉数登人事課長 今回、法律の改正に伴いまして条例も改正するわけですが、65歳以上で適用になっている職員というのはございません。ただ臨時的任用職員が将来的には可能性があるということで、雇用保険法の改正に合わせて条例を改正したいと考えております。

○仲宗根悟委員 今、65歳以上の臨時雇用についても、この雇用保険法によっては適用されるということですか。

○嘉数登人事課長 はい、可能性があるということです。

○仲宗根悟委員 現在、65歳以上の職員はまだいらっしゃらないと。再雇用については60歳以上から今64歳まででしょうか。年齢はどういう状況になっていますか。

○嘉数登人事課長 再任用は5年間ですので、60歳で定年した方は65歳までの5年間となっています。

○仲宗根悟委員 私の感覚ですが、結局65歳から年金の受給が始まるということになりますと、65歳以上で勤務するといいましょうか、働くということについて、働くことがあるのかなと思ったりもするのですが、自主的に。65歳以上も適用するような内容にしたいということではあるのですが、民間ではあるのかもしれませんが、この県庁あるいは地方公務員に至って、65歳以上で臨時的任用職員でも勤めたい、就業したいという方はいるのでしょうか。

○嘉数登人事課長 一般職については60歳で定年を迎えて、雇用と年金の接続という問題がありますので、再任用職員として最大5年間ということがあって、65歳以上はどうかということであれば、可能性は余りないのかなというように思うのですが、先ほどから申し上げているとおり今回の法律、条例の改正は、一般の正規職員ではなくて臨時的任用職員がそういう状況になった場合の受給ができるようにということで、準備をするという意味で提案をしております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第1号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第2号議案沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 議案説明資料の2ページをごらんください。

議案は別冊議案書(その2)の4ページ、乙第2号議案沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、御説明いたします。

この議案は、平成28年10月に行われた人事委員会の給与勧告並びに国及び他の都道府県の職員の給与の状況等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与等を改める必要があることから、関係条例を改正するものです。

改正の概要を申し上げますと、平成28年度の給与改定のため、給料月額を平均0.2%引き上げるとともに、勤勉手当の支給割合を、年間0.10月分引き上げること等としております。

条例の施行期日は、平成28年度の給与改定に係る規定については公布の日とし、給料月額引き上げ等については平成28年4月1日から、勤勉手当引き上げについては平成28年12月1日から適用することとしております。

また、この条例の施行に関し必要な経過措置等について規定することとしております。

以上で、乙第2号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第2号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 2点ほどお聞かせしてもらいたいのですが。医師・歯科医師に対する初任給調整手当とあるのですが、今、県職員の待遇の部分で医師・歯科医師は何人いるのですか。

○嘉数登人事課長 今、手元に数字を持ち合わせておりません。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部が、医師・歯科医師の人数の確認を行った。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

嘉数登人事課長。

○嘉数登人事課長 御質疑のあった医師それから歯科医師、合わせて21名となっております。

○當間盛夫委員 ちなみに資料の(2)のほうに、獣医師に対するものもあるのですが、先に獣医師は県に何名いらっしゃいますか。

○嘉数登人事課長 平成28年4月1日現在で201名となっております。

○當間盛夫委員 これは部署的にも獣医師は分かれると思うのですよ。農林水

産部にいたり保健医療部にいる。この割り振りとかはわかりますか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から質疑の取り下げがあった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 獣医師も今回初任給調整手当というのがあるのですけれども、いろいろな意味で獣医師が不足しているという状況もあるわけですね。私も少し調べてないからあれなのだけれども、部署的に農林水産部と保健医療部だということで、獣医師が獣医師の資格を持っているけれども部署的には分かれています。それで、獣医師という資格なのではけれども、部署で給与の違いとかもあるのですか。皆さんはこれを把握していますか。例えば保健医療部の獣医師は若干給与的に農林水産部の獣医師よりも高いとか。また、その逆で農林水産部のほうが高く保健医療部のほうが安い。私は農林水産部のほうが低いと聞いています。

○嘉数登人事課長 給与水準は一緒ですけれども、事業所における調整数の差で若干の違いがあるとなっています。

○當間盛夫委員 これは保健医療部のほうが若干高いというような認識でいいのですか。

○嘉数登人事課長 保健医療部の食肉衛生検査所というところがありますけれども、そちらの調整数が4となっております。これに対して農林水産部の家畜保健衛生所、そちらが調整数1.5となっております。その差が出ているかと思えます。

○當間盛夫委員 この差といいますか、皆さん今、アジア経済戦略構想をいろいろな形で1次産業をね、沖縄県全体的に盛り上げていこうという政策があるわけですね。冒頭で申し上げたように獣医師は不足しているというような形になってくると、この農林水産部でなかなか獣医師の確保ができないという弊害が出ているというところもあるわけです。やはり給与的な何か是正をするとか、

県はそういったもので農林水産部からなのか、獣医師会からなのか、そのことで要請か何か受けていますか。

○嘉数登人事課長 業界団体からもそうですし、部局からもそういう処遇の改善というようなことで要請を受けております。

○當間盛夫委員 部長、この辺はどう見られて、どう改善するのですか。

○金城武総務部長 今、人事課長からありましたように獣医師会からもいろいろ要請がございまして、私で直接受けました。それで九州各県との比較等もありまして、若干本県のほうが低いという実態があるということで、今回提案している中でも初任給調整手当、これを支給期間、それから上限額といいますか、従来はその低減して行く形で、下がっていくという形でしたが、それを一定期間据え置くという形で、大体九州各県並みまでは引き上げるということで、今回提案している内容になっております。

○當間盛夫委員 やはり獣医師が今いろいろな意味で不足をしているというところがあって、なかなか畜産だとか、そういった部分にも現実に獣医師の皆さんがつかないというようなところもあるわけです。しっかりとその辺の実情、現場も皆さんちゃんと把握をされて、給与体系のことにもなるはずでしょうから、しっかり対応をお願いしたいと思っています。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
中川京貴委員。

○中川京貴委員 基本的なことを聞きますけれども、一般質問、代表質問でも出ていた獣医師の201名というのは、沖縄県にとっては少ないのですか、多いのですか。

○嘉数登人事課長 年度当初においては欠員は生じておりませんので、沖縄県として必要とする獣医師数は、4月1日の時点では、いわゆる充足されていると考えております。ただ、年度途中でいろいろな理由で離職される方もいますので、そういった理由から年度中途において欠員が出るというようなことは生じております。

○中川京貴委員 総務部長、獣医師の免許を持って、現場で獣医師の作業、治療をする人と事務方がいますよね。どの部署が給料は高く上がるのですか。事務方が上がるのですか、現場が上がるのですか。

○嘉数登人事課長 先ほどのその調整数の話を申しあげましたので、現場にいるとそういった調整数が手当でされるということもありますし、それからこの調整数と今言ってる初任給調整手当というものも少し分けて考えていただきたいのですが、またそういう採用困難職種については、本俸いわゆる給料とは別個に初任給調整手当というものを処遇しまして、それでその採用を促していくというところがあります。一方、調整数というのは職場ごとに困難性とかいろいろな要素がありますので、それに対して調整数をつけて、本俸以外に給料にオンするという要素がありますので、事務方と現場とどちらが高いかと言われますと、それは一般的に考えると現場のほうがより処遇されていると、そういうことが言えるかと思えます。

○中川京貴委員 あえて聞きますけれども、なぜ年度当初では人数が十分確保されていながら年度途中でやめたりする理由は何ですか。

○嘉数登人事課長 獣医師という職種ですけれども、これは都道府県におけるこういった職場だけではなく、いわゆるペットを相手にした動物病院というところもありまして、そちらのほうもかなり需要が高いというところもありまして、年度途中で離職される方もいらっしゃいます。それからもう一つは、やはりこういう職種ですので、沖縄県出身者だけを採用というよりも、他県出身者も含めて採用しておりますので、年度中途でもろもろの事情、例えば本土で就職先が見つかったとか、家族の介護の必要が出たので沖縄県を離職して本土に帰るといような、いろいろな事情から年度途中で離職するというケースが生じております。

○中川京貴委員 最後の質問をします。これは農家から聞いた話ですけれども、獣医師の免許を持っている方が事務方の仕事をして現場に出ないと、事務方は事務方の人たちは、専門職を事務方にすればいいけれども、免許を持っているけれども現場におりてこない、人が足りない足りないと言っているのが現場の声です。獣医師の免許を持っている方々は給与を厚くして、途中でやめることがないように給与を手厚くするべきではないでしょうか。事務方は事務方で、免許を持っている方でなくてもいいのではないですか。それは総務部とし

てどう考えますか、総務部長。

○嘉数登人事課長 先ほど総務部長が説明しましたとおり、今回、採用困難職種の獣医師の処遇を九州との均衡も考えまして、初任給調整手当というものを引き上げたところですので、そういった意味では、処遇改善につながってきているのかなとは考えております。

○中川京貴委員 ちなみに、初任給がありますよね。それを教えてください。例えば、それにこれを掛けたらどれだけ上がったのか。

○嘉数登人事課長 これまでは1年目が月額3万円、本来の給与にプラスして3万円を支給しました。

○中川京貴委員 獣医師の本来の初任給は幾らでしょうか。

○嘉数登人事課長 獣医師の初任給でいきますと20万6800円と。それに対して、先ほど初任給調整手当を申し上げましたが、これがプラス3万円ということになります。

○中川京貴委員 安いですね。県の職員は幾らですか。

○嘉数登人事課長 県の職員は、行政上級職で初任給が17万8200円ということになります。0.2%今回引き上げですので、これは金額に換算すると約600円です。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第2号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第3号議案沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

金城武総務部長。

○**金城武総務部長** 議案説明資料の3ページをごらんください。

乙第3号議案沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

この議案は、児童自立支援施設に勤務し、入所児の心理的判定の業務に従事する職員の業務内容の特殊性等を勘案し、当該職員に社会福祉手当を支給する必要があるため、条例を改正するものであります。

改正の概要は、社会福祉手当の支給要件を改めるというものであります。

以上で、乙第3号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**渡久地修委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第3号議案に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

仲宗根悟委員。

○**仲宗根悟委員** 特殊勤務手当ということで、今回若夏学院に勤務している方を加えるということがありますけれども、これまで社会福祉手当等の特殊勤務手当をいただいている職種というのでしょうか、種類というのか。今回以外にどれくらいの方々が、どういう内容で支給されているのか、お聞きしたいのですが。

○**嘉数登人事課長** 特殊勤務手当の支給実績、これは平成27年度ですけれども、支給額ですと10億6513万5000円、種類ですと42種類ございます。

○**仲宗根悟委員** 42種類の中で社会福祉手当と呼ばれる部類、今回若夏学院を加えるのですが、これまでの間でもらっているケース、保健所の職員であったり、あるいはいろいろな施設の職員があると思うのですが、社会福祉手当に限ってどのくらいもらっているのか。幾つの種類があるのか。

○**嘉数登人事課長** これも同じく平成27年度ですけれども、1年間で支給件数1796件、金額にしますと1931万5000円となっております。

○**仲宗根悟委員** この方々は、一般給与にプラス特殊勤務手当ですから、この日当680円が加算されて支給されるという理解でよろしいのでしょうか。

○嘉数登人事課長 そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 社会福祉手当に限ってでもないと思うのですが、特殊勤務と呼ばれる職種というものは、これからも場合によって、あるいは事案によってふえるとか、このケースはもうなくなったので削減とか、増減というのはあるのですか。

○嘉数登人事課長 特殊勤務手当ですけれども、当然その勤務の特殊性ですとか、危険性に着目して支給しているわけですけれども、これは社会経済情勢に合わせて絶えず見直しをかけていっているという状況でありますので、一概にふえるとか減るといふことは、現時点において申し上げることはできません。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 この対象となる職員、先生は何人ですか。

○嘉数登人事課長 1名でございます。

○比嘉瑞己委員 若夏学院の在校生徒の心理判定等の業務に当たっているようですが、この一人の先生が見ている生徒というのは大体どれくらいなのか。

○嘉数登人事課長 若夏学院の定員が、今現在36名になっております。

○比嘉瑞己委員 それぞれいろいろな問題を抱えて、自立に向けて頑張っている子供たちだと思うのですが、手当をふやすというのも一つの方法だと思うのですが、1人体制というのが本当に十分なのかというところも検証する必要はないですか。

○嘉数登人事課長 若夏学院に当該心理判定業務をするために配置されたのが平成27年度からですので、そういった配置後の状況を見ながらいろいろ検討していくことになるのかと思っております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 ただいまの条例議案に対してですけれども、お一人で日額680円ということですが、心理判定業務に従事する職員の方は資格は必要ですか。

○嘉数登人事課長 採用試験の要件に合致して入ってきていますので、必ずしもそういった資格ということではありません。

○当山勝利委員 日額680円の根拠を教えてください。

○嘉数登人事課長 入所している児童あるいは通所している児童の心理的判定業務を行う機関としまして中央児童相談所がございます。そちらにおける児童福祉心理士、そちらの日額等の均衡から日額680円ということで設定させていただきました。

○当山勝利委員 それでは、児童相談所のほうは資格を持っているいらっしゃる方ですね。

○嘉数登人事課長 児童相談所も同じ採用区分で採用された方です。

○当山勝利委員 ということは別段、資格があってもなくても構わない方々が、その心理判定の業務にかかわっていらっしゃるということでしょうか。

○金城武総務部長 通常は大学で心理学を専攻している人たちが、この心理職といえますか、採用枠に受験してますので、要するに大学でほとんど心理学を勉強された方たちということでございます。

○当山勝利委員 大学でそういう勉強をされている方であれば、資格を持っていても持っていなくても構わないということですね。

○金城武総務部長 心理に関する資格というのが国家資格、例えば臨床心理士というのが、あれはたしかそういう資格があるのですけれども、心理士というのは国家資格ではなかったと思います。採用するとき心理職についての、そういう専門的な知識があるのかなのかということを経験試験で受験していただいて、知識がある方を採用しているというところでございます。

○嘉手納裕総務統括監 県の採用上級試験の中で心理士の資格分野の試験がございますので、資格を問わずにその試験に合格すれば、その能力の実証が示されているということで、その合格者について採用しているということでございます。

○当山勝利委員 では採用する際に、適正かどうかの試験をされて採用されているということで、わかりました。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第3号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第4号議案沖縄県税条例及び沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 議案説明資料の4ページをごらんください。

乙第4号議案沖縄県税条例及び沖縄県税条例及び沖縄県位置境界不明地域内における各筆の土地の位置境界の明確化に伴い取得した不動産に対する不動産取得税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

この議案は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、法人県民税法人税割の税率を引き下げ、車体課税を見直し、地方消費税率引き上げ実施時期を変更する等の必要があるため、条例を改正するものであります。

主な改正内容を申し上げますと、まず1つ目に、自動車税におけるグリーン化特例措置について、適用基準の見直しを行った上で延長するものであります。2つ目に、平成31年10月1日以後に開始する事業年度に係る法人県民税法人税割の税率を引き下げるものであります。3つ目に、事業税が課される法人の事業に貿易保険業を加えるものであります。4つ目に、車体課税の見直しとして、

自動車取得税を廃止するとともに、自動車税に環境性能割を導入し、現行の自動車税を種別割とするものであります。5つ目に、地方消費税率78分の22への引き上げの実施時期を平成31年10月1日に変更するとともに、個人県民税における住宅ローン控除の措置期間について2年半延長し、適用期限を平成33年12月31日までとするものであります。

以上で、乙第4号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第4号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 自動車税ですが、自動車取得税は廃止するというので、では自動車取得税の廃止となると平成31年になるわけで、消費税が上がるときに自動車取得税は廃止になるわけですね。それに伴って、皆さんこの自動車税の中に、今度グリーン化特例措置だとか、そういったものをつけ加えますけれども、ざっと、次年度の自動車税はどのような流れになってくるのですか。減るのですか、ふえるのですか、全体的に。

○千早清一税務課長 自動車取得税の廃止と自動車税に環境性能割を導入するというのは、消費税率を10%に引き上げるときの税制抜本改革法の中で整備されるもので、時期は来年からではなくて一応10%に上がる時期ですので、平成31年の4月に変更になるというように……。失礼いたしました、平成31年10月に自動車取得税の廃止となります。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から、グリーン化特例措置及び事業税への貿易保険業の追加は平成29年4月1日から、自動車取得税の廃止は平成31年からとなると、この一、二年の間は税収の増加が想定されるのではないかという趣旨の質疑であると補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

千早清一税務課長。

○千早清一税務課長 まず個別に少し説明をさせていただきたいのですけれども、1番目の環境負荷に応じて自動車税の税率を軽減する、もしくは重たくするグリーン化特例措置というのは、これは現在もずっと継続しているもので、とりあえず今年度の平成29年3月31日で期限が切れるものですから、それを1年間延長するものです。これに関する税収の増減は変わらないということと、あと3番目の貿易保険業というのは、現在国際的な取引をしている企業等、その海外売買等の取引でのリスクを、例えば紛争があったりとかで取引が損失を受けたとか、そういった部分の保険ですが、これは現在、独立行政法人日本貿易保険というところで、いわゆる国が運営しているのものです。この貿易保険法等の改正があって、この独立行政法人から全額政府出資の特殊会社化、株式会社に移行されることに伴って、この間、独立行政法人ですので法人事業税の課税対象から外れていた貿易保険業についても、法人事業税の対象税目に加えるという形になります。ただ、この保険自体が現在、東京都と大阪府に、独立行政法人の組織が2つしかありませんので、これが改正されても沖縄県では該当企業がないという状況になります。

○當間盛夫委員 平成31年にこれが施行された後の自動車税の増減というのは、どう変わるのですか。

○千早清一税務課長 現在の課税ベースでお答えいたします。自動車取得税の廃止に当たっては約7億9000万円の減となります。逆に環境性能割の導入、これで約5億6000万円の増となりますので、単純に車体課税の見直し、いわゆる自動車取得税の廃止と環境性能割の増減で言えば、2億3000万円の減という計算になります。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 議案概要の7点目に書かれている住宅ローンの控除についてです。これは何回目かの延長になると思いますが、まず住宅ローン控除の説明をお願いします。

○千早清一税務課長 県税関係では個人県民税—市町村を含めて個人住民税で住宅ローンの控除が入るわけですが、基本的には国税—所得税で申請をしてい

ただいて、所得税で賄い切れない部分が県民税なり、市町村税で差し引くというのが基本的な形になっております。所得税の住宅ローン控除自体は、ローン残高の1%で、上限が40万円となっておりますので、最高4000万円のローン残額まで所得税で軽減ができるという一税額控除ができると。例えば、40万円も所得税を払っていなければ、その引き切れない分について県民税なり、市町村税で引くという形になってきます。

○比嘉瑞己委員 実際、住宅ローン控除があるということを知って手続をした人は大変喜んでいました。ただ、こういったものがあるということを知ったと。こういった制度があるということがなかなか知られていなくて、だけでも何度も延長されてきている。皆さんは対象となる方が県にどれくらいいるのかとかはわかりますか。そして、この控除を利用している人がどれくらいいるのか実態はわかりますか。

○千早清一税務課長 実態については把握をしておりません。

○比嘉瑞己委員 自己申告制になっているものですから実態もわからないと。ただ、あるのに知らないということは大変もったいないと思います。せめて、広報とかをやる必要があると思います。確定申告の時期とかにも、こういった制度があるのだということを、県としても広く広報する必要はありませんか。

○千早清一税務課長 おっしゃるとおりだと思います。一応、県では県税のしおりという冊子と、それをベースにして税務課のホームページでそういったお知らせをしておりますし、先ほど申し上げたように、これは市町村でも市町村民税の控除がありますので、それぞれの市町村のホームページでも載っているということを確認をさせていただいております。ただ基本は、申請自体がまずは所得税の確定申告で出していただくという形になります。あと、現実的な対応とすれば、どうしても住宅ローンを申し込んだ人が該当になりますので、極端な話をしますと自己資金だけで住宅を購入した場合には、当然これは対象にはならないわけで、金融機関等では基本的にこういった住宅ローン控除があるということの説明をなさっているということは一応確認しておりますし、中には仲介をする不動産業者においても、そのことをきちんと説明していると聞いております。

○比嘉瑞己委員 何かの資料で見たことがあります、実際、今の説明を聞いて

ていても正直なかなかわかりづらいです。やはり、一般の県民が見てもわかるように、私は対象だなとわかるようなフローチャートみたいな、あるいは漫画でもいいですから、わかりやすい広報が大切だと思います。それは金融機関やそういったところに任せるのではなく、やはり県が何かしら広報をしていくことが大切だと思いますが、いま一度いかがですか。

○千早清一税務課長 ぜひ、広報する手段としてはホームページの拡充だと思いますので、そういう部分で対応していきたいと考えております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第4号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第17号議案訴えの提起についての審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 議案説明資料の5ページをごらんください。

乙第17号議案訴えの提起について、御説明いたします。

この議案は、職員として在職していた期間における非違行為を原因として、懲戒免職となった元職員に対し、平成28年2月16日付で退職手当の返納を命じ、再三にわたり退職手当の返納について督促等を行っているにもかかわらず、当該元職員がこれに応じないため、那覇地方裁判所に提訴するものであります。

裁判所に提訴する具体的な内容としては、被告は、県に対し、金2186万9821円及びうち元金2165万1181円に対する平成28年7月12日から支払完了の日まで年9%の割合による延滞金を支払うこと、訴訟費用は被告の負担とすることとの判決及び仮執行の宣言を求める請求の趣旨となっております。

また、訴訟遂行の方針については、必要がある場合は上訴するものとしております。

以上で、乙第17号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第17号議案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。
當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 確認だけですが、処理方針は皆さんで決めてのことなのか、図式で見ると、この大きな矢印で行くということになるのです。この担保あり、担保なしがありますが、これは皆さんが財産の調査をして、そういうことでやられた。でも担保なしで、どうこの2000万円の分を取られていくのかなということをお聞かせいただけませんか。

○嘉数登人事課長 提出議案の概要の中のフロー図の右下のほうに、債務名義なし、訴えの提起と書いておりますけれど、その前段で財産の調査等を行っております。県の債権というのは2000万円余りですけれども、今現在その財産の調査の結果から所有しているマンションが債権の保全に寄与するであろうということで、今回の訴えの提起に至ったものであります。

○當間盛夫委員 そういう本人所有なのか、関係者の所有なのか、マンションがあるという形でいろいろとそのことができると。担保なしというものの意味がわからなかったものですから、担保がないのにというところで、マンションがあると。担保をつけていませんでしたという意味合いでしょうか。どういう兼ね合いですか。

○嘉数登人事課長 登記簿等で確認して、本人所有であって、特に本人から第三者に対して貸しているとか、そういったものがないという区分で整理をしております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。
休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から、今回の訴訟に至った経緯について改めて確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。
ほかに質疑はありませんか。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 懲戒免職と退職金は、全然別次元の話ですよ。例えば懲罰に値するものが前もってわかっておれば退職金は出さなかったわけですね。そのことが、今、まだはっきりしないところがあるものですから、大丈夫ですか。

○嘉数登人事課長 退職金については、一旦、平成26年度末に退職しておりますので、既に先ほど説明したとおり2100万円余りの退職金を既にお支払いしている。それで、平成27年度に再任用職員として、再び県税事務所に勤めていたのですけれども、その間に過去の横領がわかったものですから、既にお支払いした退職金を返せということで、督促もしておりますけれども、なかなか応じてくれませんで、今回、その裁判に訴えるということでございます。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第17号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第21号議案当せん金付証券の発売についての審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 議案説明資料の6ページをごらんください。

乙第21号議案当せん金付証券の発売について、御説明いたします。

この議案は、平成29年度において本県で発売する当せん金付証券、いわゆる宝くじの発売限度額について、当せん金付証券法第4条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

発売限度額は、143億円としております。

以上で、乙第21号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第21号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○**當間盛夫委員** 宝くじの当せん金等の割合を見ますと収益金が39.4%ありますよね。県に入ってくるものは、今現在幾らになっていますか、県の発売限度額が143億円に定めたのですけれどもね。

○**宮城力財政課長** 売上限度額を143億円としているのは平成25年度からでありまして、それぞれ収益金は平成25年度が55億円、平成26年度が52億円、平成27年度が55億円という状況です。

○**當間盛夫委員** 約55億円の収益金が毎年、その分でのものは県内であると。これは県のものであって、55億円というのは主にどういう割り振りですか。これは市町村に割り振りしたりするのですか。県の主な事業的用途というのは、どのようになっているのですか。

○**宮城力財政課長** 宝くじの収益金は一般財源で公共事業始め、文化関係とか、国際交流関係とかに充てられます。ただし、宝くじの中でサマージャンボ宝くじ、それからオータムジャンボ宝くじ、これについては市町村振興くじとして発売しておりまして、売り上げ、収益金加えて時効当せん金を全て公益財団法人沖縄県市町村振興協会を通して市町村に配分したり、あるいは市町村の起債の財源に充てるという流れになります。

○**當間盛夫委員** それからすると、サマージャンボ宝くじとか、こういったジャンボ宝くじとか結構大きいものですよ。これはこの55億円に入っていて、その分を市町村にやる。大体それは金額的には、市町村にはどれくらいになりますか。

○**宮城力財政課長** 平成27年度の実績でいいますと、サマージャンボが5.3億円、オータムジャンボ宝くじが2.3億円ですので、7.6億円程度が市町村分として、市町村振興協会に交付されたということになります。

○**渡久地修委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**渡久地修委員長** 質疑なしと認めます。

よって、乙第21号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第24号議案沖縄県教育委員会委員の任命についての審査を行います。
ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

○**金城武総務部長** 議案説明資料の7ページをごらんください。

乙第24号議案沖縄県教育委員会委員の任命について、御説明いたします。

この議案は、教育委員会委員1人が平成28年12月31日に任期満了することに伴い、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

教育委員会委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、都道府県知事が議会の同意を得て、任命することになっております。

御提案いたしました松本廣嗣氏は、中部病院小児外科部長等を経て、八重山病院長、中部病院長を歴任するなど、小児医療、地域医療を通じた豊富な知識と経験を有しているとともに、南部療育医療センターの嘱託医として障害児等の療育支援に貢献するなど医療分野においてすぐれた経験と実績を有していることから、教育委員会委員として適任であるため議会の同意を得て任命したいと考えております。

以上で、乙第24号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**渡久地修委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第24号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**渡久地修委員長** 質疑なしと認めます。

よって、乙第24号議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、補助答弁者の入れかえ)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

次に、総務部関係の陳情第40号外1件の審査を行います。

ただいまの陳情について、総務部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明願います。

金城武総務部長。

○**金城武総務部長** 総務部関係の請願及び陳情案件につきまして、お手元にお配りしております総務企画委員会陳情説明資料に基づき、御説明いたします。

表紙をめくっていただき、陳情一覧表をごらんください。

総務部関係は陳情が継続1件、新規1件となっております、請願はございません。

陳情の継続1件につきましては、処理概要の変更はございませんので説明を省略させていただき、新規の陳情について御説明いたします。

2ページをごらんください。

陳情平成28年第158号県有施設等の敷地内全面禁煙に関する陳情につきまして、その処理概要は平成27年6月に改正労働安全衛生法が施行され、事業場における労働者の受動喫煙防止が義務づけられました。

そのため、沖縄県では県職場における指針職場における喫煙対策を策定し、各所属への周知徹底を図り、受動喫煙防止に取り組んでいるところです。

現在、本庁・出先機関全ての職場において、施設・庁舎内全面禁煙の措置が講じられております。

特に、未成年者や妊婦その他受動喫煙に関し特別な配慮を必要とする者が多く訪れる機関においては、敷地内禁煙の実施を推進しています。

以上、総務部所管の陳情について御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願います。

○**渡久地修委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、各陳情に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○**比嘉瑞己委員** 今の処理概要の説明ですと、この陳情158号の趣旨は達成できているという理解ですか。

○**金城武総務部長** 庁舎内は一応全面禁煙ということですが、陳情者が求めているのは敷地も含めて全面禁煙ということでございますので、その分はまだ達成していないところでございます。

○**比嘉瑞己委員** 敷地全てで禁煙した場合の、何か皆さんの心配とかは、どういったものがありますか。

○**金城武総務部長** 喫煙する方も一応はいますので、ただ県庁の本庁舎で申し上げますと、庁舎から20メートル以上離れた場所で、できるだけ影響がないようにということで、今現在、駐車場というか、若干庁舎から離れたところに喫煙場所を設定しているということで、配慮しているところでございます。

○**比嘉瑞己委員** 国は喫煙自体が悪として見る計画、傾向にあるのか、県はどういった方針を持っているのですか。

○**稲福淳子職員厚生課長** 県としましては、平成27年6月の改正労働安全衛生法の施行に伴って、職場における喫煙対策を昨年度—平成27年の12月に策定して、それを各職場へ周知・徹底をし受動喫煙防止を推進しているところです。先ほど申しましたように、知事部局においては本庁・出先機関と全ての機関において、施設内の全面禁煙をしているところです。施設内全面禁煙については、受動喫煙に関し特別な配慮を必要とする者が多く訪れる施設、保健所だったり、福祉事務所だったり、未成年者や妊婦が訪れる施設については20施設のうち13施設を敷地内全面禁煙にしております。それと、あと7施設については今後施設内禁煙を実施していくという方針です。その指針—喫煙対策につきまして5年ごとに見直すことになっております。

○**比嘉瑞己委員** 愛煙家の方たちは納税者だという声があるのですが、これは議論が難しいところもあると思うのですが、ただ観光立県としての沖縄県の立場もありますし、どういった方向で今後進めていけばいいのかというのは、私個人もまだ悩んでいるところなのです。今、制度はできたのですが、総務部長としてはどのように今後進める、方向性としてはどのような形が沖縄県に望ましいとお考えですか。

○**金城武総務部長** 先ほどの処理方針の中で申し上げましたが、法律で労働安全衛生法ということで、やはり受動喫煙を防止をするというような方向性があ

りますので、やはり県としてもその流れの中で、今、段階的に施設内の全面禁煙をこれまで進めてきたところであります。ですから、できるだけその方向で、施設内禁煙もどういう形でやるかというか、全面的に全施設というのはなかなか現実的には厳しいところがあるかと思うのですが、方向性としてはやはり、できるだけそういう受動喫煙の防止に向けて、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城満委員。

○玉城満委員 愛煙家の立場から1つ。多分、今県がもしそういうように敷地内とか始めると、民間もやはり右へ倣えということになって、すごく経済的にも影響してくるのではないのかという気はしているのですよ。それと、分煙というような流れでは、どのように今後取り組もうとしているのですか。やはり、分煙は国からの、分煙に向けての流れになっていますよね。これはどのように県は対応していこうと思っているのですか。

○宮川桂子職員厚生課副参事兼職員健康管理センター室長 職員健康管理センターは、県職員の職場に対する対策法として対応しております。そういう意味では分煙というのは、一応厚生労働省の方針では、一つの選択肢として出しておりますけれども、研究班では分煙では受動喫煙の防止はできないという結論を出しておりますので、分煙は一つの選択肢としてはとっておりません。実際、県職員は、全ての執務室内、庁舎内の禁煙を実現しております。

○玉城満委員 やはりまだまだ愛煙家も多いし、たばこ税収も見てみるとそんなにまで落ち込んでいないと思うのですよ。二、三年前に禁煙人口が一番多かったのが沖縄県であるにもかかわらず、税収がそんなにまで変わっていないということは、まだまだ愛煙家の皆さんはたくさんいますので、台湾みたいに3人以上が灰皿の前でたばこを吸っていると罪だという、あのような条例だけは絶対つくっていただかないように、まだまだ愛煙家に対して愛の手を、ひとつ、皆さんの中で持っていただきたいと、要望して終わります。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 私ももちろんたばこは吸わないから、吸わないほうがいいかと思えます。ただ非常に気になるのが、ある学校現場で、やはり愛煙家は隠れて吸っているのですよ。やはりその態度が余りに惨めで、やはり吸う人吸わない人、やはり堂々と吸える場所、人に迷惑にならないような、そういうふうに逆に考え方を変えたらどうかと私は思います。たばこを吸うことそのものが悪だという考えではなくて、吸う人もいるので、別にこれはちゃんと人に迷惑かけないように、どのように吸ったらいいのか。マナーであり、場所であり、これは私はしっかり確定するほうが逆に心も小さくならないし、いいのかなと思うのですけれども。学校現場で、最近は行っていませんけれども、よく学校である特殊な授業をしに行ったときに、16年ぐらい通っていましたが、本当にたばこを吸っている先生方は、法律ができて惨めでね。こそこそ皆さん集まってくるのですよ。例えば、この県庁舎内でも、本当にやはりたばこを吸う人の気持ちからすると、本当にリラックスであり、癒やしであり、これは私は全面的に否定できないかと思うのですよ。その場合、ここでちゃんとしっかりやって、堂々と行きなさいと言ったほうが、私はむしろ将来的にいいのかなと考えるのですけれども、そういった考えをやはり全然持っていないのか、全面的にたばこは全面禁止なのか、その辺はどのような気持ちかなと。逆に中学生、高校生が物すごくふえているのですよ。どのようになっていますか。

○宮川桂子職員厚生課副参事兼職員健康管理センター室長 確かに喫煙することが別に法律違反ではないので、喫煙者に禁煙を強制することはできません。ただ、皆さんの愛煙家という言葉に少しひっかかりを感じるのですけれども、申しわけない。そういう方々に私たち保健・医療者としてはどういう支援をするかということ、禁煙支援です。禁煙に行く支援というのはしております。保健指導であったり、今、地方職員共済組合との連携で、県職員ですけれども、治療を受ける方への助成金というのも出しておりますので、治療を進んで受けていただくと。喫煙者の方も当然のことながら健康にはよくありませんので、死亡原因の第1位が喫煙ですので、そういった喫煙者の方にとっても禁煙されることはいいことではないかと思えます。よろしくお願いします。

○又吉清義委員 確かに死亡原因、これはまた事実かと思えますよ。だって、お互いわかっているとおり、酒で体を壊す方もいっぱいいるけれども、これも最終的には取り締まることができないと。取り締まれないから野放しにしなさいというものとは違いますけれども、やはり違った角度で認める場所も必要ではないのかなと、私からはそれだけです。そうすることによって、体に悪いこ

ともわかれば、もう少し量も自然に減っていくかもしれませんし、またその辺も変化が出てくるのではないのかなと。体に悪いということもわかりながら隠れて吸うと、より悪いのではないかという感じがするものですから。あえて認める方向も少しあってもいいのかなという考えです。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

以上で、総務部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次回は、明 12月15日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修

総務企画委員会記録
<第2号>

平成28年第4回沖縄県議会（9月定例会）

平成28年10月6日（木曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成28年10月6日 木曜日
開 会 午前10時1分
散 会 午後6時41分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
- 2 乙第1号議案 沖縄県職員の退職管理に関する条例
- 3 乙第2号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 乙第3号議案 沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
- 5 乙第4号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
- 6 乙第9号議案 沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例
- 7 乙第22号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 8 陳情第37号、第40号、第45号、第48号、第55号、第67号、第89号、第91号、第97号、第101号及び第105号
- 9 本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について
- 10 調査日程について
- 11 閉会中継続審査・調査について

出席委員

委員長 渡久地 修 君

副委員長	新垣光栄	君
委員	花城大輔	君
委員	又吉清義	君
委員	中川京貴	君
委員	仲田弘毅	君
委員	宮城一郎	君
委員	当山勝利	君
委員	仲宗根悟	君
委員	玉城満	君
委員	比嘉瑞己	君
委員	上原章	君
委員	當間盛夫	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知事	公室	長	謝花喜一郎	君
総務	部	長	金城武	君
人事	課	長	嘉数登	君
行政	管理課	長	真鳥洋企	君
財政	課	長	宮城力	君
税務	課	長	千早清一	君
企画	部	長	下地明和	君
土地	対策課	長	金城賢	君
科学	技術振興課	長	長濱為一	君
総合	情報政策課	長	上原孝夫	君

子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課 子ども未来政策室長	喜舎場 健 太 君
子ども生活福祉部 消費・くらし安全課副参事	比 嘉 千 乃 さん
子ども生活福祉部 消費・くらし安全課班長	池 田 佳 世 さん
保 健 医 療 部 保健医療政策課医師確保対策監	諸見里 真 君
保健医療部健康長寿課長	山 川 宗 貞 君
保健医療部生活衛生課班長	與那原 良 克 君
農林水産部園芸振興課長	松 尾 安 人 君
農林水産部糖業農産課長	屋 宜 宣 由 君
商工労働部企業立地推進課班長	上 原 浩 君
商工労働部情報産業振興課班長	大 嶺 寛 君
文化観光スポーツ部 観光振興課班長	仲 里 和 之 君
文化観光スポーツ部 スポーツ振興課班長	前 本 博 之 君
文化観光スポーツ部 観光整備課観光施設推進監	幸 喜 敦 君
文化観光スポーツ部 観光整備課班長	嘉 数 晃 君
土木建築部空港課班長	砂 辺 秀 樹 君
病院事業局県立病院課長	津嘉山 朝 雄 君
教育庁教育支援課長	登 川 安 政 君
警察本部警務部長	中 島 寛 君
警察本部警備部長	重 久 真 毅 君

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

議案、請願及び陳情等の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案、請願及び陳情等の採決方法等について協議)

○山内末子委員長 再開いたします。

これより、議案、請願及び陳情等の採決を行います。

まず、乙第1号議案地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、乙第2号議案沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例、乙第5号議案沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例、乙第6号議案沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例、乙第7号議案沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、乙第8号議案沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例の一部を改正する条例、乙第9号議案沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例、乙第38号議案沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例、乙第39号議案風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例及び乙第50号議案沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案10件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案、乙第2号議案、乙第5号議案から乙第9号議案まで、乙第38号議案、乙第39号議案及び乙第50号議案の10件は、原案のとおり可決されました。

次に、乙第44号議案車両損傷事故に関する和解等について及び乙第46号議案包括外部監査契約の締結についての2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第44号議案及び乙第46号議案の2件は、可決されました。

次に、乙第49号議案沖縄県教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第49号議案は、これに同意することに決定いたしました。

次に、請願及び陳情の採決を行います。

請願及び陳情の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議願います。

休憩いたします。

(休憩中に、請願等の取り扱いについて議案等採決区分表により協議)

○山内末子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

請願及び陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

お手元に配付してあります本委員会所管事務調査事項を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案等の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修